- 10	『際通信業務サービス ₹TERNATIONAL TELECOMMUNICATION SERVICES				
目的	事業の記版に貢献することを目的とする。	D• [	資	(1)大学卒 で5年以上	- 2004.3.6 定員 10名 J030065 または同程度の者で国際電気通信業務の分の経験を有する者(2)国際通信業務の lon, managementの分野に現在従事している 下の者
コース	1)人事、人材育成などの業務管理手法を学ぶ 2)国際決済、国際計算の知識を高める 3)衛星通信、党ファイバー通信、データ通信、移動体通信などの通信技術の概要を理解する4)KDDIが提供している各種サービスの理解を深める 5)国際通信機関の活動を理解する	-		分野課題使用言語	情報通信技術 英語
ス目標				な実施機関	(BA) (Fig. 1)
	議義、実習、見学により構成される。講義では、国際通信業務全般にわたり、マネジメント、運用、サービスおよび通信システム等の各分野を網羅する。実習は、国際電話および通信の運用保守手順を国際電話センター等にて、実際の機器を用いて実施する。また、講義を補強するため、KDDIの諸設備ならびに通信機器のメーカーを見学する。			<b>磨国内機関</b> 関連省庁	東京国際センター 総務省
ース内容			特記事項	3力期間	2000年度から2004年度まで
10.113	登通信総合サービスディジタル網応用技術 ERNATIONAL ISDN TELECOMMUNICATON ENGINEERING AND APPLICATIONS	j	項		
目的	国際ISDN (Integrated Services Digital Network=総合サービスディジタル網)において提供されるサービスとネットワークを構成するための各種技術(ディジタル伝送技術、ディジタル交換技術、ユーザー網インターフェース等)に関する最新の技術動向を習得することを目的とする。	資格署件	(1	) 国際針話	003.7.12 定員 10名 J0300674 または電子電気工学を専攻した大学卒業者 )専門知識および経験を有する者。 ・通信技術の基礎的な知識を有する者。 交換ネットワークの開設、保守、もしくは国際 に従事している者。
7	ISDNの基本概念を理解把握するにあたり、ディジタル交換の原理を理解した上で、ユーザー網インターフェース、Dチャネルプロトコール、No. 7信号方式について理解する。	件	分	野課題	情報通信技術 英語
ス目標		   		実施機関	(Jit) KDDIエンジニアリングアンドコンサバディング
구	ネットワークサービスにおいて、G4FAX、ディジタル電話器等の発着信試験を行い、保守・選用技術等を 修得する。研修項目は以下の通り。1) ISDNの概念、2) Photonic Network Technology、3) ISDN導入計 点、4) N (Intelligent Network)、5) ディジタル交換、6) 交換設備、7) No. 7信号方式、8) インターネット入 り、9) 光ファイバー伝送設備、10) ディジタル伝送、交換インターフェス、11) OSI、12) ユーザー網イン ターフェース、13) 加入者国線設備、14) 端末設備、15) Information Technology。一部ティーチングマシン (英語) によるプログラム学習を違入1 でお覧させる。			国内機関 連省庁	東京国際センター 総務省
一ス内容	(英語)によるプログラム学習を導入して実施する。	特記事		力期間	2000年度から2004年度まで
	L推進 MATION SYSTEMS PROMOTING COURSE	項			
,		資格要件	1) ブ 2) タ じて	これなりとなり	03:12:7 定員 9名 J0300680 上た者、またはこれと同等の資格を有する者。 でOA化や情報システムの効果的な利用を通 仕事のやり方の改善、新しい仕組みの開発 者 3)年齢45歳以下の者。
計労	日本での情報化の進展と、日本の行政におけるコンピュータ利用の考え方などを理解する。2)情報化 進のための基本的考え方およびその進め方、効果について運解する。3)情報化のためのシステム設 事期について実務的知識を習得する。4)高度化するオフィスの中で働く人たちのためのOA化環境や 働環境について理解する。5)これからのコンピュータシステムの開発・利用にあたって、コンピュータ、 シトワーク、データベースなどの新しい技術動向、利用動向を理解する。			<b>P課題</b>   言語	情報通信技術 类語
		±		施機関	(財)関西情報・産業活性化センター
	) 日本の僧報システムの現状(2)行政における僧報システム(3)企業における僧報システム、(4)新し 骨報技術(インターネット、ネットワーク、データベースなど)(5)オフィスアメニティ(6) データベース作成 智など	所		内機関 省庁	大阪国際センター 国際協力事業団
			協力	期間	2000年度から2004年度まで
-		特記事項			·

総	<b>合通信網計画設計</b>			
TE	LECOMMUNICATION NETWORK PLANNING AND DESIGNING		2003.6.9~20	03.8.9 定員 9名 J0300817
月的	開発途上国では、都市部において通信インフラの整備が進み、インターネットの需要が高まっている一方、地方における電話の普及やは依然として低い。本コースでは、開発途上国で通信事業に従事する技術者に対し、通信網の計画設計に必要な基礎的知識から最新のIPネットワーク技術までを総合的に置得し、自国における通信事業の指導を行うことで、デジタルデバイドの解消に寄与することを目的とする。	資格要件	(1)現在通信線 ンドネットワー の者	計画、設計、建設に従事し、特来ブロードバ  付際に携わる電気通信技術者(2)40歳以下
	(1)電気通信設備販要の把握(番号計画、信号計画、継金計画、通信品質等) (2)通信網基本計画能力の獲得(需要予測から設備設計までの手順) (3)P技術の習得		分野課題	<b>竹報通信技術</b>
コース目標	()電気通信分野の実状の把握(研修旅行等)	-	使用言語	英語
国 棟		215	上な実施機関	(株) NTTネオメイト九州
	(1)トラフィック理論、蕎野とトラフィック予想法 (2)網構成、番号計画、信号方式、課金方式、共通線信号	Ī.	<b>听管国内機関</b>	九州国際センター
ョ	(3)通信品質、回線数算出法、 (4)交換機器場所 中继伝送路線性所		関連省庁	総務省
- 1	(6)IP技術、XDSL、光IPアクセスネットワーク技術 (7)研修旅行	ļ	協力期間	2003年度から2007年度まで
ス内容		特記事項		
	B棉路技術者會成 .ECOMMUNICATION OUTSIDE PLANT ENGINEERING TECHNIQUES。	20	003.8.18~200	3:11:29 定員 9名 J0300616
目的	開発途上国における通新技術の発展は目ざましい反而、通信設備(通信網および付替する土木設備等)の整備・保全技術、ならびに顧客サービスの意識不足により、必ずしも安定した通信サービスが提供されていない状況にある。このような状況を改善するため、本コースでは通信設備の整備・保全技術および電気通信の運営・維持管理に関する知識・技術を習得を目的として実施する。	資格要件	1)電話屋外設 話通信技術者 2)35才以下の	備に関する3年以上の実務経験を有する電 または管理者 者
_	1)通信線路設備の設計・建設・保守方法を習得する。 2)通信ケーブルから電話機までの故障探索及び修理方法を習得する。 3)電話工事受付から工事までの業務の流れを理解する。		分野課題	情報通信技術
コース	3) 电前工事文刊がら工事までの表現の流れを理解する。 4) プラントレコードの組持管理方法を習得する。 5) 光ファイバー ISDN等の新技術の知識を習得する。		使用言語	英語
ス目標		±	三な実施機関	(株)NTTネオメイト九州
	1) 通信線路の基礎知識 2) 安全・品質管理	P	f管国内機関	九州国際センター
⊐	3)線路建設・設計技術(メタル、光線路、監督業務) 4)土木技術(基礎技術、設計、施行、保全) 5)保全管理、設備管理(不良設備改善、プラントレコード、設備管理システム)		関連省庁	総務省
ースな	6)線路設備保守業務(遠隔監視、架空線路、地下線路、応急復田、故障修理) (7)マルチメディア		協力期間	1999年度から2003年度まで
ス内容	*通信線路設備における設計、建設、保全、保守技術および新技術等についてOJTを主体とした研修を行う。	特記事項		
Alle:	通信技術 NSMISSION TECHNOLOGY FOR TELECOMMUNICATIONS	2	D03 9,29 <b>~</b> 200	Sit1:9。 定員(11名。J0300344
目的	主として伝送技術者を対象に、ディジタル伝送技術の金般、関連周辺技術を広範に渡って習得し、自国 におけるディジタルネットワークに携わる通信業務を遂行できるエンジニアを背成し、以て開発途上国に おける種気通信事業の発展に貢献する。	資格要件	し、当該分野で 信もしくは電気	:官庁、電気通信業務を行う公共機関に動務、5年以上の実務経験を有する者(2)電気通工学を収した大学卒業者、または同程度 行する者(3)40歳以下の者
_	(1)ディジタル伝送・無線方式の基礎技術を習得する(2)ネッワーク構築のための光ファイバ伝送システム・ディジタル無線中継システムについての応用技術、最新技術について学び、幅広い知識を得る(3)伝 送網計画・伝送施設設計・無線回線設計等実務技術レベルの向上を図る		分野課題	情報通信技術
コース目標	CHAILLES POSSIBLEIKIN WANDENBAKKII A SAMOKII SAMOKII CHE CHE		使用言語	<b>英</b> 語
漢		主	な実施機関	西日本范信電話(株)
	講義、演習、実習、見学等により構成される。ディジタル伝送技術、光ファイバ伝送技術、ディジタル無線 技術、映像伝送技術、伝送施設計画、衛星通信技術、無線回線設計、マルチメディア概要・体験、ISDN	所	管国内機関	兵庫国際センター
	機要、通信品質、中継伝送路網計画、伝送機器製造メーカーの工場見学等。		関連省庁	総務省
コース			協力期間	2000年度から2004年度まで
内容		特記事項	日不甜菜中群	<b>密あり(25時間程度)</b>

130	気通信政策 ELECOMMUNICATIONS POLICY AND REGULATIONS		2003.5.25~2	003 G 14
目的		資格要件	1. 電気通信	903.6.14 定員 8名 J0303481 事業の政策決定を担当している者(局長ある) (する者) む主管する官庁で数年間の経験がある者 以上50歳以下の者 しくはそれに相当する者
コース目標	経済危限に伴う電気通信の民営化・規制緩和の重要性を確認する。 ・下記についての知識を深める。 (1) 規制接対の経験と傾向 (2) 電気通信の競争市場開放に向けての準備 (3) 競争市場における管理者の役割 (4) 競争市場における電気通信事業者の戦略		分野課題 使用言語 主な実施機関	情報通信技術 英語 (財)国際通信経済研究所
茲	構義・	所管国内機関 関連省庁 協力期間		東京国際センター 総務省 2000年度から2004年度まで
	(1)カンドリーレポート発表会(各国における電気通信の規制環境)(2)演習(各国における電気通信政策のあり方に関する議論) 3 見学 通信標準化	特記事項		

1140	気通信標準化 LECOMMUNICATIONS STANDARDIZATION		2002 120-27	
目的	本コースの目的は、参加各国の政府機関等において電気通信分野の標準化に携わっている行政官、技術者を対象として、構義、計議及び見学を通じて、我が国の当該分野の組織・機構、標準化活動の現状、最新技術等を紹介することにより、参加各国の電気通信分野における標準化活動の促進・改善に資することである。	資格要件		104.2.22 定員 8名 U0303479 には同等の学歴を有する者(2)電気通信を担 または電気通信事業者の専門家(電気通信 携わっている者が望ましい)(3)年齢45才以
コース目標	1 電気通信分野の標準化活動に関する一般的な知識を習得する 2 我が国における電気通信分野の構準化行政、標準化機関及び標準化活動に関する知識を習得する 3 我が国における電気通信分野の最新技術に関する知識を習得する 4 我が国の経験を踏まえて、自国における電気通信分野の標準化活動の改善に関する提案の作成を 可能にする	-	分野課題使用言語	情報通信技術 英語
j	本コースは、講義、計議及び見学等により構成される。主なテーマは、ITUや我が国の標準化活動、標準化行政の現状、各種機関における標準化活動、技術標準適合認証及び電気通信技術・サービス(移動通信、IPネットワーク、FWA)等である。		正な実施機関 所管国内機関 関連省庁	総務省情報通信政策局 八王子国際センター 総務省
一ス内容		特記事項	協力期間	2000年度から2004年度まで

388	波監視[] DIO FREQUENCY MONITORING III			
目的	開発途上国の電波監理及び電波監視機能の発展・向上を図るため、当該各国の政府機関又はそれに他 じる公社・公団等に動務し電波監理や監視業務等に従事する職員に対し、講義及び実習を通じて我が 国における電波監理及び監視に関する知識や技能等を習得させることを目的とする。 (1) 研修員各国における電波監算の解放の上述四本社	資格要件	2003.9.23~20 (1) 電波監理 (数監視、周波 (2) 大学卒志 (3) 40最未満の	03/111 定員 9名 J0300180 「政分野での実務経験を有する者(電波周波 な管理など) はそれと同等の知識を有する者 3
コース目標	(1) 研修員各国における領波監視の質的向上を図るため、より的確な管理方法が適用でき、また勧告できるようにする(2) 日本における電波監視業務及び当該分野での最新技術に関する一般的な知識を習得する(3) 日本における電波監理行政についての知識を習得する		分野課題使用言語	情報通信技術 英語
	電波監視の基礎的理論と管理システムと技術を紹介することを主題に以下の研修科目を行う。1)電波監理法体系、2)周波数管理及び国際調整、3)周波数割当原則及び周波数包担望を収入を開始を担める。	Ĺ	な実施機関 	総務省総合通信基盤局電波部 横浜国際センター
コース	電波監視の基礎的理論と管理システムと技術を紹介することを主題に以下の研修科目を行う。1)電波監理法体系、2)周波教管理及び国際調整、3)周波教割当原則及び周波数利用計画、4)電波利用料制度、6)電波数割当原則及び周波数利用計画、4)電波利用料制度、6)電波監視関係機器設備模要、7)電波監視業務の実施、8)電波監視サイトの選定、10)不要電波問題とその対策、11)航空、海上関係無線周の監理、12)陸上関係無線局の監理、13)無線設備の基準認証制度		関連省庁 協力期間	総務省 1994年度から2003年度まで
ス内容・		特記事項	· // ·- · · · · · · · · · · · · · · ·	,

郵	便事業経営セミナー	i de dip		
SE	MINAR ON POSTAL SERVICE MANAGEMENT		2004.2.8~2	
目的	参加各国の郵便分野において指導的立場にある幹部の参加を得て、郵便事業に関する講義や郵便局 援察を通じて、日本の郵便の現状を紹介する。また、各国の抱える問題点について、参加者間で意見交換を行い、解決策を模索する。さらに参加国間の相互理解を深め、協力関係の強化を図る。	- 1	<b>★ 1(2) 政府機関</b>	(府の推薦を受けている者)  の郵政事業を担当する幹部職員(本省総括 更局局長もしくは次良クラス)である者 記について、十分な英語力を有する者
_	(1)日本の郵便事業の特徴について理解を深めるともに、参加各国の郵便事業の 現状を互いに理解する。			T
1 7	(2)参加各国が直流する郵便事業に係る問題点の所在を明らかにし、解決策を見いだす上での手がかりを得る。 (3)参加国間の一層緊密な協力関係を構築する。	-	分野課題	情報通信技術
え目標	のが加出的の一般来近は個月別派で呼吸する。	-	使用言語	英語
			主な実施機関	郵政事業庁郵務部運行課
	<全体テーマ>ユニバーサルサービスの堅持と郵便の改革 <個別テーマ>情報化の推進、低廉・高品質の郵便ネットワーク、郵便局資源の活用 ・講義:上記テーマに関する講義	_	所管国内機関	東京国際センター
7	・見字 : (1) 新東京郵便局、東京小包郵便局(2) 新宿郵便局(3) 地方郵政局ならびに管轄下の郵便局  ・討論	-	関連省庁	総務省
・ス内容	・カントリーレポート発表会 ・評価会	-	協力期間	2000年度から2004年度まで
容		特謝華項	17 T	
EL	ビジョン番組制作の基礎 EVISION PROGRAMME PRODUCTION (BASIC)		2003.7.120	03.9.13 定員 10名 J0300715
	放送機関のプロデューサーおよびディレクターを対象に、番組制作手法の基礎を伝達し、発展途上国の 放送事業の発展に貢献することを目的とする。本コースは、企画、構成、演出、撮影、編集、音声、音響 効果等の実習に重点を置いている。	資格要件		-ナーキたけデリックター LL TOKEL LACE
- 1	(1)テレビ放送の社会的な使命を認識し、ジャーナリストとしての自覚を高める。 (2)NIKの視聴者本意の番組編成と番組制作システムの概要を理解する。		八州子共和日本	
'	(3) 番組の質の向上のため、企画、構成等の番組制作能力を向上させる。		分野課題 	情報通信技術 英語
		,	<b>С</b> Л Д 80	- Xntt
_			主な実施機関 	(財)NHK放送研修センター
- 11	(1)講義:ディレクターの使命と役割、日本の放送事情、番組制作の基本、企画と構成の作り方、番組制作の事例が発	Ī	听管国内機関	東京国際センター
- l'é	(2)実習:3番組制作・研修員は3グループに分かれ、それぞれドキュメンクリー番組を企画・構成・取材・制作する。その後完成した番組を視聴し、番組の企画構成・内容等を批評しあい、研修の成果及び今後の課題を確認する。b) スタジオワークの実習を行う(カメラワーク、照明、音声などの講義を含む) (1) 目学・NUK 佐治・スター 周囲 アフェース アスタース (1) 日学・NUK 佐治・スター 周囲 アフェース (2) 日学・NUK 佐治・スター 周囲 アフェース (2) 日学・NUK 佐治・スター (2) 日本・ファース (2) 日学・NUK 佐治・スター (2) 日学・NUK 佐治・スター (2) 日学・NUK 佐治・スター (3) 日学・NUK 佐治・スター (3) 日本・ファース (4) 日本・ファース (		関連省庁	総務省
	(3) 見学: NHK放送センター、視聴覚又はメディア教育に熱心な学校等の見学		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	新組を持参す	トリー・レポート発表会のために必ず自主制作 ること。
LE:	・ジョン放送技術III VISION ENGINEERING III	2	2003.6124~200	03.9.13 定員 10名 J0300775
1.19	開発途上国でテレビ放送分野に従事する技術者が、テレビ放送に関する基礎的知識及び技術を習得 るとともに、投資の放送技術の動向を理解することによって、 金上国のテレビ放送分野の発展に貢献する。	資格要件	(1)テレビ放送 する者、あるい ビ技術の知識を は同等の知識を	分野の技術者として3〜15年の実務経験をイ は本コースに参加するにあたって十分なテレ と有する者。(2)電子工学分野の大卒あるい を持つこと(3)35歳以下の者
-1(2	)テレビ放送機器の基礎的な理論を理解する。 )デジタル技術の適用の基礎的な知識を習得する		分野課題	情報通信技術
1	)衛星放送及びハイビジョンを含む最新技術の動向を理解する。		使用言語	英語
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ŧ	こな実施機関	(別)NHK放送研修センター
(	1)テレビ放送機器の基礎的な理論 スタジオ機器、ビデオ、ビデオ編集システム、番組制作技術、送信	řΙ	<b>f管国内機関</b>	東京国際センター
G	スタジオ機器、ビデオ、ビデオ編集システム、番組制作技術、送信 アンテナと電波伝徹、受信、局外中継、保守と測定 2) デジタル技術の適用の基礎的な知識		関連省庁	総務省
(8	B)最新技術の動向を理解 衛星放送、ハイビジョン、デジタル放送 見学:NHK放送センター、NHK芝送信所、NHK地方局、放送機材のメーカー等		協力期間	2003年度から2007年度まで
	2011年11月1日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11	特記事項		

Αl	DIO BROADCASTING ENGINEERINGIL			
			2004.1.6~20	04.3.12 定員 10名 J0300609
自的	我が国の音声放送に関わるラジオ放送システム、番組制作技術、AM放送機、FM放送機、電界強度測定及び最新の放送技術などの技術研修を実施し、もって開発途上国における音声放送事業の人材育成に寄りすることを目的とする。	資格要件	(1)ラジオ放員 (2)帰国後も (4)電子工学	を分野技術者として3年から15年の実務経験 川続き同分野に従事する者(3)35歳以下の者 の分野で大学卒あるいは同等の知識を持つす
	(1)ディジクル技術を応用した放送機や制作機器のの操作や測定・保守の改善を可能とする (2)ミクシングや局外ロケの知識と実際を修得し、番組制作の改善を可能とする(3)AMとFM放送機の調整・測定・試験の改善を可能とする(4)AMとFM放送機の調(4)AM及TRAMOアンテナと変数に向いてのような構造があっています。		分野課題	情報通信技術
ス目標	(4) AMI及びFMのアンテナと電波伝搬についての基礎知識を修得し、電界強度測定を実習する。	使用言語		英語
標		主な実施機関		(財)NHK放送研修センター
	講義及び実習 日本の放送システム	P)	<b>「管国内機関</b>	東京国際センター
コ	音声放送技術の基礎 音声番組制作技術 放送方式(AM, FM)		関連省庁	総務省
ース	超波放送方式 最新放送技術		協力期間	1999年度から2003年度まで
ス内容	見学 放送センター、東京タワー、短波送信所、放送関連機器製造メーカー等	特記事項		

220.18	級テレビジョン番組制作 DVANGED TELEVISION PROGRAMME PRODUCTION			
自的	各国放送機関の番組制作経験を経た管理職、プロデューサー/ディレクターを対象に、番組制作実習及び講義等を通じて番組制作におけるリーダーシップの向上をはかり、途上国の放送事業の進展に貢献する。	資格要件	(2) (1) プロデュー 上の実務験: (2) 番組制作の デューサー又に (3) 45歳以下の	サー又はディレクターとして10年から15年以 を有すること。 2経験を積み、管理職となったシニアプロ はそれに辿ずるディレクター
コース目標	<ul> <li>(1) 番組の品質管理能力を高める。</li> <li>(2) 部下や後罷の指導、経営管理の能力を高める。</li> <li>(3) 番組の制作実習を通じて、高度の企画力、映像表現能力を培う。</li> <li>(4) 先端的な放送技術の動向について理解を深める。</li> </ul>		分野課題使用言語	情報通信技術 英語 (財) NHK放送研修センター
	1. 講義:(1)デジタル放送を巡る世界の削流と日本の現状、(2)視聴者本意の放送を実施するための「提案制度」、(3)ドキュメンタリーの企画研究、(4)番組の品質管理およびコストマネージメント、(5)人材育成施2. 番組制作実習:研修員は3つのチームに分かれ、それぞれドキュメンタリー番組を企画・取材・制作する。現学:(1)NJIKの放送現場で値かれている最小標の動物は関連的。	Ē	所管国内機関 関連省庁	東京国際センター 総務省
ス内容	3. 見学:(1)NHKの放送現場で使われている最先端の映像表現技術、NHK技術研究所やメーカーなどが開発中の先端技術等。(2)NHK地方周、視聴覚又はメディア教育に熱心な学校等	特記事項	協力期間 可修員はカント 組を持参するこ	2001年度から2005年度まで リーレポート発表のために自らが制作した番と。

## エネルギー・鉱業

Energy/Mineral

3.5.0	トルギー関連設備の管理と技術基準	6, 947. 12. (1) 13. (1)		
PL	ANT ENGINEERING AND TECHNICAL STANDARD FOR ENERGY RELATED FACILITIES	2(	003.9.29~200	3:11:24 定員 10名 J0303457
目的	に力容器等についての日本の諸法令規制や各種技術基準の展要を知ると共に、先連諸外国の技術基準の展要、日本の関係企業における当該設備の設計・製作・維持管理の知識を得ることにより、開発途上国におけるエネルギー関連設備等の安全な操業のための基礎づくりと検査体制を整備する	資格要件	エネルギー関連 と技術基準の名 行政職)または	E施設(圧力容器、貯槽、ハイブなど)の管理 9野に3年以上従事している政府職員(一般 政府職員に準ずる
	以下の内容を理解する (1)エネルギー関連設備に関わる日本の法令規制、日本や諸外国の設計製作基準		分野課題	エネルギー・鉱業
1 7	(2) 圧力設備の製作に際しての考慮事項   (3) 圧力設備等の設置後の維持管理手法   (4) エネルギー関連設備に関わる事故の状況把握、事故再防止策等の検討手法		使用言語	<b>英語</b>
ス目標	(4) The state of t	ŧ	Eな実施機関	愛知工研協会
	講議、見学等により構成される。 (1)日本の法規網と規格・基準	P)	<b>f管国内機関</b>	中部国際センター
	(2) 海外の規格 (3) 強度設計、材料設計		関連省庁	国際協力事業団
コース	(4) 製作管理   (5) 維持管理		協力期間	2000年度から2004年度まで
ス内容	(6) 事故事例	特記事項	http://www.air  }	i.aichi-iic.or.jp/oshirase/kaukennkyokai.htm
	タービン・蒸気タービン(石炭)火力発電 RMAL-ELECTRIC POWER ENGINEERING FOR GAS TURBINE & COAL FIRED POWER GENERATION		2003.9.8 ~ 200	3.11.2: 定員: 19名: J0300578
目的	大力発電所において指導的復類を果たしている技術者を対象に、電気事業体制、大力発電所の計画・ 建設から選用・保守に係る技術、環境保全対策技術を提示することによって、参加国の電力業界の発展 に資することを目的とする。	資格要件	ス/継載管理を	とは石炭火力発電所の巡用管理・メンテナン 中心に)を担当している技術者で情導的役 る者。業務経験を3年以上有している40歳未
	1.ガスタービンまたは石炭火力発電所における効率的か運用管理技術を理解する。2.ガスタービンまた は石炭火力発電所におけるメンテナンス(主として機械管理を中心)方法を理解する。3.火力発電所の環 境保全技術を理解する。4.研修成果を踏まえて自国での課題を改善するための将来の取り組みを検討		分野課題	エネルギー・鉱業
	境保全技術を理解する。4.研修成果を踏まえて自国での課題を改善するための将来の取り組みを検討 する。		使用言語	英語
- ス目標		∄	お実施機関	(社)海外電力調査会
	研修は集団研修及び個別研修によって構成される。集団研修では「日本の電気事業概要」「発電所管理 技術」「新技術」「環境保全技術」が設定されている。グループ研修では石炭汽力・ガスタービンにそれぞ	P	<b>「管国内機関</b>	中国国際センター
	れ分かれ、「運用」「保守技術」「製造技術」について研修を行う。		関連省庁	経済産業省
コース			協力期間	1997年度から2006年度まで
ス内容		賃  電」を希望す		「汽力発電」を希望するか、「ガスタービン発 か明記することが必要。 修生の場合には政府機関と同等の位置づけ
	I關和型水力発電 RO-ELECTRIC POWER ENGINEERING(FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT)	2	003:6:10~200	的复数形式 (A Mark A Control of the A Contro
日(	我が園政府及び電力会社が実施している電力開発プロジェクト及び環境而への配慮、日本の電力事業 経営、その他電力技術に対する理解をより深めるために有効な関連事項について紹介する。そのことに よって帰園後各々の印国において特続可能な水力発電所の計画、設計、建設、運転及び保守に従事す るこれら研修員の技術水準の向上を図る。	資格要件	(ロ現代、電力) 新を置いている しくはそれと同 実務経験を有っ	関係の政府関係機関、もしくは、同等組織に 並気・機械技術者(2)技術系大学卒業者も 等の資格を有する者で、5年以上10年未満の 上る者 等
٦	(1)水力発電の計画、設計、建設、操作、維持管理、環境対策について学ぶことにより、環境に配慮した 水力発電事業に役立ち得る知識、技術を修得する。 (2)日本電力産業の概要を把握する。		分野課題	エネルギー・鉱業
コース目標	(3)電力産業における日本政府の政策援要、関連規則を理解する。		使用言語	英語
<b>目</b> 標		₹	な実施機関	(社)海外電力調查会
	主として講義、見学により構成される。 (1) 水力発電開発における環境への配慮	萨	管国内機関	東京国際センター
	(2) 水力発電所の計画、設計・施工、選転、保守(電気・機械関係) (3) 日本の電気事業の概要		関連省庁	経済産業省
7	(4)日本の電気事業政策・規制 *なお、本コースでは、隔年で「土木」と「電気・機械」の2グループを対象としており、本年度は電気・機械 技師を対象とした日程を設定している。		協力期間	2000年度から2004年度まで
ス内容	文PPE AJ BXCした 日16巻取及し (* **********************************	特記事項	、政府以外の句 けが必要。	<b>肝修生の場合には政府機関と同等の位置づ</b>

原子	-力発電基礎			
NUC	LEAR POWER GENERATION BASIC COURSE		2004.1.6~200	4.3.3 定員 6名 J0300730
目的	参加者に我が興原子力産業界が蓄積してきた原子力発電所の設計、建設、選転、保守、各種設備及び 安全対策に係る技術について紹介することにより、参加各国の今後の原子力発電事業の健全な発展と安 全対策技術の向上に供する。	資格要件	(1)政府もしくは 破技師(2)3年に	民間の電力関連機関の原子力、電気、機 以上の実務経験を有する者(3)大学卒もしく ・有する者(4)40歳以下の者 等
	日本の原子力発電事業の例を中心に原子力発電の基本的技術一般について理解すると共に、最新の 安全対策技術を修得する。	<u>-</u>	分野課題	エネルギー・鉱業
コース目標			使用言語	英語
日標	·	ŧ	こな実施機関	日本原子力発電(株)
	ホコースでは、原子力発電を主たる研修分野とするコースであるが、電力事業全体の中での原子力発電 の位置づけを明確にするために、日本の電力事情一般についても研修当初に貢及する。その後、原子	P	<b>育国内機関</b>	東京国際センター
	力発電分野の研修に移行し、原子力発電所の設計、建設、運転、保守、各種設備、及び安全対策に係		関連省庁	経済産業省
ΙïΊ	(模擬運転設備による演習)による安全対策実習も取り入れた、実践的な内容となっている。		協力期間	2002年度から2006年度まで
ス内容		特記事項	政府以外の研けが必要。	F修生の場合には政府機関と同等の位置づ
N. Oak	■管理型電気事業経営 CTRIC POWER MANAGEMENT: BY BENCHMARKING	1	.003.9.8 <b>~</b> 2003	
目的	電気事業に従事する開発途上国の管理者クラスの技術者を対象に、我が国の電気事業の概要を紹介するとともに、発電等電気事業の経営・管理的な面において、我が国が有する知識と経験を参考として提供し、1)電力コはの増大を抑制するための経営の効率化2)産業界を含む消費者が求める良質な電気をいかに安全に安定的に供給しているかについて理解を深め、電気事業経営改善に資することを目的とする。	資格要件	(1) 超力会社で 者或いは中央( (2) 35歳から50	10年以上の経験を持つ管理者クラスの技術 宿庁の課度職以上の者。 歳の間の者。
	本コースは、参加研修員に市場活動、電力供給計画、電源開発計画、電力系統運用、人事・人材開発に 関する経営知識を習得させることによって、電力需要の増大に対して、電力安定供給を使命とする経営 手法の観点からみた日本の電気事業を紹介することを目標とする。		分野課題	エネルギー・鉱業
<u> </u>	手法の観点からみた日本の電気事業を紹介することを目標とする。		使用言語	英語
ス目標		:	主な実施機関	(社)海外電力調査会
-	電気事業一般:日本の電気事業の概要		<b>听管国内機関</b>	中部国際センター
l _	日本の産業一般: 日本の省エネルギー、東皮府中工場 電力設備: 設備の計画・建設・運転・保守 電力業の組織、人事、経理、営業: 組織、人事、労務、教育、経理、営業等	ļ	関連省庁	経済産業省
1 7		_	協力期間	2002年度から2006年度まで   修生の場合には政府機関と同等の位置づけ
ス内容			が必要。	IS TO SAN EL CHARACTURA DE LA COMPANSA DEL COMPANSA DE LA COMPANSA DEL COMPANSA DE LA COMPANSA D
181159	K力発電技術 ALL' SCALE HYDROPOWER ENGINEERING		2003,9.8~200	。 [4] [6] [4] [6] [6] [6] [6] [6] [6] [6] [6] [6] [6
目的	開発途上国においては、生活水準の向上と地域振興のために、河川の水力などを利用して発電を行う小水力発電が注目されている。しかしながら当分野における技術者は圧倒的に不足しており、国際協力により供与された機材を有効に活用されていない現状に直面している。この様な問題の対処のために本邦研修により、係る技術者のレベルを上げることが目的である。	資格要件	- は寒雨・長カラマル	で5年以上の小水力発電分野での経験を持て )技術者、あるいは中央省庁の職員。 5歳の間の者。
	当該国における地方電化推進の一助となるべき電源開発に関する、計画・設計・保守・運営に関して、その中心的な役割を担うと考えられる水力電源に着目し、計画から保守に至る一連の電力設備運営につい	-		エネルギー・鉱業
1 1	て、知識と技能の向上を図る。	-	使用言語	<b>英</b> 語
ス目標			主な実施機関	中部電力(株)
-	(1)小水力発電の計画手法	_	所管国内機関	中部国際センター
	(2)保守・操作管理技術  (3)再生可能エネルギー(太陽光、風力)  (4)施設見学	_	関連省庁	国際協力事業団
1	(TI) MENAZU T	_	協力期間	1999年度から2003年度まで
ス内容		华高等了	7 2 3	· ·

明本	E-Auterm	i Proje		en areceles es especies paragraphes de especies es es es	
511.1	力輸送効率化 ONOMICAL PLANNING AND OPERATION FOR ELECTRIC POWER TRANSMISSION		2003.8.28~20	03.10.9 定員 6名 J0300827	
目的	政府機関もしくはそれに連ずる機関の電力系統にかかわる技術者を対象に、我が国における電力系統の計画・建設・選用に関する技術を紹介することにより、参加国における効率的かつ信頼度の高い電力系統の設備形成・選用に資することを目的とする。また、参加研修員には自国の電力業界と我が国業界間の将来的における技術移転をはじめとする交流推進役としても活躍が期待されている。	資格要件	電力関係機模 当該分野に関 7歳以上40歳	で送変電・電力系統技術に従事する者  し5年〜20年以下の実務経験を有する者(2 以下)	
	(1)日本における電気事業体制を理解する (2)電力系統に係る計画・建設・保守、運用技術全般を理解する。	<del></del>	人 分野課題	エネルギー・鉱業	
コース	(3)電力系統の構築及び運用計画の策定の活用できる能力を習得する  (4)電力輸送系統拡充のための技術力向上や効率的な系統運用について理解する  (5)参加国の抱えている課題を明らかにし、今後の取り組みを検討する		使用言語	英訊	
ース目標		£	な実施機関	(社)海外電力調査会	
	(1)カントリーレポート発表・・各国の電力系統の現状・問題点などについてフ リーディスカッション形式に よる技術課題の検討・整理をし、参加研修員が課題を明確にする。	PJ	<b>育国内機関</b>	東北支部	
_	(2) 日本の電力事業・日本の電気事業にかかる組織や電力供給、電源開発計画を 理解する   (3) 電力輸送・系統技術・日本の事例を通じて電力輸送金般の技術と効率化について、最先端技術と   シュミレーションを織り交ぜながら学ぶ		関連省庁	経済産業省	
コース	1(4) 最終レポート作成・研修で進た知識・技術に基づいて 会後各国における第一 カヌ緒について給		協力期間	2003年度から2007年度まで	
ス内容	討を行い、帰国後の活動計画を作成・発表する	特記事項	政府以外の研 が必要。	修生の場合には政府機関と同等の位置づけ	
	說網整備 IMPROVEMENT FOR ELECTRIC POWER DISTRIBUTION GRID	2(	003.8.26 <i>~</i> -200	33.10.3 定員 7名 J0300797	
目的	このコースは参加研修員に対し、我国の送配電の現状、電力会社の送配電技術及び施設等を講義、見学により紹介し、開発途上国の送配電網の拡充と技術の向上の一助となることを目的とする。	## I	(2)政府機関払	を卒業した者、または同等の者 しくは、民間企業の配電分野に現在所属し 上の実務経験を持つ電力分野の技術者(3) 被位の者	
	電力供給の信頼度向上のために、配電自動化システム等の新しい技術や効率的な電力供給に必要な品 質管理等の管理技術、技術者養成のための教育手法等を研修することにより、配電技術分野における管		分野課題	エネルギー・鉱業	
コース目標	理・指導ができるようになる。		カガス (京本) 使用 (重語)	英語	
月標			な実施機関	(社)海外電力調査会	
	講義は、経済廃業省派遣の諸師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義にはテ キストを使用するほか、必要に応じてOHP、スライド等AV教材を利用する。実地研修は、配電自動化シス	Ēfi	管国内機関	沖縄国際センター	
_	アム、発送電設備、機器製造技術等について関係者より現地で説明を受ける。カリキュラムは、1)日本の 電気事情の概要、2)電源開発計画、3)電力供給計画、4)系統計画、5)要給外面、6)のカス系統30円は		関連省庁	経済産業省	
ī	術、7) 配電技術、8) 配電自動化システム、9) TQC活動、10) 配電部門の教育体系、11) 質疑応答	i	協力期間	2003年度から2007年度まで	
ス内容	中		関西電力、海夕 政府以外の研 が必要。	ト電力調査会 逐生の場合には政府機関と同等の位置づけ	
	ネルギー GY EFFICIENCY AND CONSERVATION				

L		751	<u> </u>	
	エネルギー ERGY EFFICIENCY AND CONSERVATION		2003.5; <b>1</b> 3∼20	03.7.3 定員 13名 - 0300315
目的	我が国のエネルギー政策とその実施状況、産業界のエネルギー技術およびエネルギー管理、省エネルギー推進方法等に関して研修を行い、研修員の省エネルギー推進のための政策而、管理而および技術 面の水準向上を図る。	A	\$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$	関係の業務に3年以上の実務経験を有する 芝または同程度の学力を有する者で政所関係 外団体に籍をおいている者(3)46歳以下の
コース目標	研修員が帰国後も従事する省エネルギー推進業務の政策面、管理而および技術面の向上に役立ち得る知識や技術を修得し、当該分野における指導者としての資質を高める。	<u> </u>	分野課題 使用言語 Eな実施機関	エネルギー・鉱業 英語 (財)省エネルギーセンター
	講義、実習、視察、計議により構成される。(1)日本の省エネルギー政策及び実施状況(2)省エネルギー技術および管理技術(3)工場省エネルギー推進手法と推進状況(4)エネルギー計測・データ分析(5)モデル工場での省エネルギー診断ケース・スタディ 他	P	所管国内機関 関連省庁	東京国際センター 経済産業省
コース内容			協力期間 政府以外の研 が必要。	1986年度から2005年度まで 多生の場合には政府機関と同等の位置づけ

Tar F	1・エミッション型農業・農村環境システム	i i		
150	パエミンジョン主席業・展行環境シヘデム (O EMISSION-TYPE AGRICULTURE & ENVIRONMENTAL SYSTEM FOR RURAL AREA			
		2	004.2.22~200	14.4.30 定員 8名 J0300758
目的	大規模如作・酪農地帯である北海道十勝地方で取り組まれている、農業および畜産から生じる過剰廃棄物の制御および再生利用に関する先進的な事例(バイオガス、太陽光、風力等のクリーンエネルギー)を学ぶことによって、開発途上国で応用可能なゼロエミッション型農業・農村環境システムについて制度面、技術面双方から運用できる人材を育成することを目的としている。	資格要件		国の農業・農村環境問題の解決に取り 立場にある専門技術者及び行政担当者(2) 村環境問題に取り組む公的機関あるいは農 自国の農業・農村環境問題に取り組んで5 と有する中塵職員
	(1) 農業・農村活動に伴う環境間題を理解し、ゼロエミッション型農業・農村環境システムの重要性を認識する。		分野課題	エネルギー・鉱業
7	(2) 農業・農村活動に伴う過剰廃棄物の制御および利用に関する技術・制度について理解する。 (3) 自国の農業・農村活動に伴う環境問題について現状、課題等を整理し、自国で応用可能なゼロエミッション型農業・農村環境システム導入に関する行動計画が策定できるようになる。		使用言語	英語
ス目標	A TERROR WELL SECTION A COLUMN AND MANUEL COOK NEW 200	ŧ	な実施機関	<b>潜広畜産大学</b>
	本研修は講義及び討論、視察により構成される	P	管箇内機関	北海道国際センター(帯広)
	(1) 農業・農村活動に伴う環境問題(土地劣化や水質汚濁、温室効果ガスの排出等) (2) 農業活動に伴う過剰廃棄物の制御および再生利用に関する技術(バイオガス、		関連省庁	国際協力事業団
7	太陽光・風力発電等)  (3) 農業活動に伴う過剰廃棄物の制御および利用に関する制度		協力期間	2003年度から2007年度まで
ス内容	(4) アクションプラン作成	特記事項	選考の対象外。   研修員に必要	ともに、Job Reportの提出のない候補者は とする な生活情報が帯広センターI IPで掲載中 .go.jp/branch/hico/index.html
	합調和型鉱業開発 TAINABLE MINERAL DEVELOPMENT	20	103.7,29 <b>~</b> 200	3.11.20 定員 20名 J0300602
目的	鉱業開発に伴う環境に対する配慮は地球規模の課題として取り組む必要がある。本コースは開発途上国における鉱業開発にかかわる政府機関もしくはそれに準ずる機関の探査、採鉱、選鉱・製錬の3分野の技術者を対象に、我が国の鉱業開発の技術及び現状を学び、各研修員の知識・技術の向上を図り、環境保全に配慮した鉱業開発にかかる実務能力を向上させることを目的とする。	資格要件	40歳以下で5年	、学卒業またはそれと同等の学力を持つ者。 F以上の経験があり、鉱山地質探査技師、鉱 師、または鉱山開発の政府機関で現在技 ている者。
	(1)日本における鉱業開発技術について理解する (2)鉱業開発に伴う環境保全・環境教育の重要性を理解する		分野課題	エネルギー・鉱業
]	(3) 鉱業開発に伴う汚染物質の適切な処理方法について理解する (4) 上記理解のもと各国の現状・問題点・課題等を整理し、今後の各国における環境調和型鉱業開発について検討する。		使用書語	<b>英</b> 語
え目標		主	三な実施機関	(財)国際資源大学校
	1. カントリーレポート発表・・各国の鉱業開発の現状・問題点などについて整理し、参加研修員が課題を 明確にする。	P)	「管国内機関	東北支部
,	9月曜にする。 2. 講 義・日本の鉱業政策及び環境保金政策、鉱業分野での対外協力技術例を基礎として; (1)探査評価(2)鉱山関係環境改善(3)製練関係環境改善の専門分野別講義を受講することにより致		関連省庁	経済産業省
1	が国の環境に配慮した鉱業開発の実際を学ぶ 3. 海 ・岩・瓷源衛星画像解析、環境工学などによる選鉱技術を用いた坑廃水処理と比重選鉱等、講義		協力期間	1999年度から2003年度まで
ス内容	と併せて演習することにより最新技術を学ぶ 4. 研修旅行・日本の鉱山の現場を視察すると共に、関連分野施設の見学を通して我が国の鉱業開発 の理解を深める。	特記事項	政府以外の研 が必要。	修員の場合には政府機関と同等の位置づけ
	鉱山技術 L MINE TECHNOLOGY	2	003.5.13 <i>~</i> 200	
目的	石炭エネルギーの開発利用を推進している開発途上国において、石炭鉱業の保安、生産、技術開発などに携わる中壁クラス以上の技術者に我が国の先進石炭技術を中心とした研修を実施し、当該地域の石炭開発の拡大と発展に資することを目的とする。	資格要件	七ち延げ 上のま	知識を有し、石炭採掘に関する分野におい 防経験を有する管理技術者(2)大学卒業者 (格を有する者(3)30〜40歳程度の者(4)
	石炭生産および保安に関する一般猟論および先端技術の講義ならびに現場研修により、主として実技而 の知識を深め、自国に適した技術導入の方向付けができる能力を習得する。		分野課題	エネルギー・鉱業
1			使用質語	<b>英</b> 語
ス目標		4	Eな実施機関	独立行政法人 産業技術総合研究所

所管国内機關

関連省庁

協力期間

特記事項

筑波国際センター 経済産業省

1999年度から2003年度まで 政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけ が必要。

講義、実習(実験)により構成される。(1)保安(2)生産(3)現場(炭鉱)研修(4)理論研修

コース内容

石油・ガス開発における海洋環境汚染防止					
SA	FETY AND ENVIRONMENT MANAGEMENT FOR OFFSHORE PETROLEUM GAS DEVELOPMENT		2003,10,7 <b>~</b> 200	D3.11.2 定員 6名 J0303495	
目的	本コースは行政に携わる技術系管理職の技術的見地の向上を図るためのもので、産油関から行政に携わる技術系管理職を集め、海洋石油開発に係る安全と環境の講義、現場見学、研修員相互の情報交換・討議を通じて、海洋石油開発に伴う種々のハザード、海洋環境への影響等の理解を深め、マネジメントする方法を学び、自国で指導的役割が果たせるようになることを目的としている。	資格要件	携わる技術系で が35歳以下の	これいて、石油開発に係る安全と環境管理に 管理職で2年以上の経験を有する者(2)年齢 者 行若しくはそれと同等の技術的な資格を有す	
ļ	(1)海洋石油開発が海洋環境に与える影響の理解を深め、環境緩和のための技術とマネジメント手法を 学ぶ (2)海洋石油開発に伴う種々のハザードに対する理解を深め、緊急事態に対応するマネジメント手法と知 議を得る (3)参加各国において、石油開発の安全と海洋環境の保全に資するための指導的な役割を担えるように なる		分野課題	エネルギー・鉱業	
- ス目標			使用营語	英語	
標		Ē	な実施機関	経済産業省原子力安全·保安院鉱山保安 課	
	(1)日本における鉱山の保安確保と環境保全政策 (2)海洋掃劇作業に関ける安全祭刊システム	所管国内機関		東京国際センター	
	(1)日本における鉱山の保安施保と環境保全政策 (2)海洋堀削作業に関する安全管理システム (3)海洋開発における環境アセスメントと油流出対応 (4)海洋プラットフォームにおける環境保全管理	関連省庁		経済産業省	
1-1	(5) かくりーレポート発表 (7) 研修旅行		協力期間	2000年度から2004年度まで	
ス内容		特記事項	カントリーレポー に必要である。	- トは、 研修員選抜とカントリーレポート発表	

## 経済政策

Economic Policy

	小企業政策セミナー		2004   12 de		
SE	MINAR ON SMALL & MEDIUM ENTERPHISES DEVELOPMENT POLICIES				
			2003.5.12~20	003.6.22 定員 10名 J0300704	
目的	本コースは、各国における中小企業政策の促進のためのコースであり、政府機関、中小企業展開機関に おいて中小企業政策立案に携わる人材を育成する。	資格要件	コで5年以上のほ	振興に関ける政策立案に携わる上級行政官 職務経験を有する者 または同等の資格を有する者 の者	
=	参加研修員が日本の中小企業、とりわけ中小製造業に対する政策の歴史と概要を把握し、今日の経済 状況下でそれがいかにに実施され、どのような効果、あるいは問題をもたらしているかを講義、見学、討議 を通して具体的に理解することによって、自国における中小企業級興政策の策定能力を向上させる。	}	分野課題	経済政策	
コース目標	THE STATE OF		使用言語	英語	
標		ä	主な実施機関	(財)太平洋人材交流センター	
	次の5つの研修項目を通して研修員に自国においていかに日本のケースを適用できるか検討せしめ、また各項目のレポート作成により自国での中小企業展興政策の策定能力を向上させる。(1)日本の中小企	Ĩ.	所管国内機関	大阪国際センター	
7	【菜咲菜の歴史と現状(2)途上国での中小企業開発(3)日本の金融政策、経営指導・技術指導、組織化政   【策等のケーススクディー(4)フィールドスタディー(研修旅行)(5)日本の中小企業と自関への適田課題		関連省庁	国際協力事業団	
一ス内容	(日本の中小企業政策全体を学んだ上で、どの政策が自国に適用可能であるのか、また適用に当たっての課題につき分析・総括する)		協力期間	2000年度から2004年度まで	
容		特記事項			
电占禁止法比競争政策 ANTI-MONOPOLY ACT AND COMPETITION POLICY					
		2	003.8.25 - 200	33.9.28 定員 11名 10300624	
NIT	I-MONOPOLY ACT AND COMPETITION POLICY.  アジア諸国独占禁止法当局の中堅職員を主たる対象として我が国の法律の運用・関連法制を紹介し、当該国における競争法の効果的運用に管すること。独占禁止法を持たない国についても経済政策の運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深める事により、市場経済化の推進に資すると共に将来の競争法制定に反映させていく事を目的とする。	٠	(1) 大学卒業し (2)独占禁止法	33.9.28 定員 11名 J0300624 た者、または同等の学力を有する者。 当局または競争法起掌当局の行政官。 おいて2年以上の職務経験者。	
ant 1	I-MONOPOLY ACT AND COMPETITION POLICY  アジア諸国独占禁止法当局の中壁職員を主たる対象として我が国の法律の運用・関連法制を紹介し、当  林岡・ませる郊のおりの開始に関すること。	32.5	(1) 大学卒業し (2)独占禁止法	た者、または同等の学力を有する者。	
ant 1	I-MONOPOLY ACT AND COMPETITION FOLICY  アジア諸国独占禁止法当局の中堅職員を主たる対象として我が国の法律の運用・関連法制を紹介し、当該国における競争法の効果的運用に資すること、独占禁止法を持たない国についても経済政策の運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深める事により、市場経済化の推進に資すると共に将来の競争法制定に反映させていく事を目的とする。  我が国の組占禁止法の法制及びその音楽にある経済政策の全般的な体室を理解と、自居は実に任成	資格要件	(1)大学卒業し (2)独占禁止法 (3)当該分野に	た者、または同等の学力を有する者。 当局または競争法起掌当局の行政官。 おいて2年以上の轍務経験者。	
NT 1	I-MONOPOLY ACT AND COMPETITION FOLICY  アジア諸国独占禁止法当局の中堅職員を主たる対象として我が国の法律の運用・関連法制を紹介し、当該国における競争法の効果的運用に資すること、独占禁止法を持たない国についても経済政策の運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深める事により、市場経済化の推進に資すると共に将来の競争法制定に反映させていく事を目的とする。  我が国の組占禁止法の法制及びその音楽にある経済政策の全般的な体室を理解と、自居は実に任成	資格要件	(1) 大学卒業し (2)独占禁止法 (3)当該分野に 分野課題	た者、または同等の学力を有する者。 当局または競争法起草当局の行政官。 おいて2年以上の職務経験者。 経済政策	
1 h	F-MONOPOLY ACT AND COMPETITION FOLICY  アジア諸国独占禁止法当局の中壁職員を主たる対象として我が国の法律の運用・関連法制を紹介し、当該国における競争法の効果的運用に管すること。独占禁止法を持たない国についても経済政策の運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深める事により、市場経済化の推進に資すると共に将来の競争法制定に反映させていく事を目的とする。  我が国の独占禁止法の法制及びその背後にある経済政策の全般的な内容を理解し、自国法制に我が国の法制と比較した場合の特徴を認識理解せしめることを目標とする。	資格要件	(2)独占禁止法 (3)当該分町に 分野課題 使用言語	を者、または同等の学力を有する者。 当局または競争法起草当局の行政官。 おいて2年以上の織務経験者。 経済政策 英語	
1 h	F-MONOPOLY ACT AND COMPETITION FOLICY  アジア諸国独占禁止法当局の中壁職員を主たる対象として我が国の法律の運用・関連法制を紹介し、当該国における競争法の効果的運用に管すること。独占禁止法を持たない国についても経済政策の運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深める事により、市場経済化の推進に資すると共に将来の競争法制定に反映させていく事を目的とする。  我が国の独占禁止法の法制及びその背後にある経済政策の全般的な内容を理解し、自国法制に我が国の法制と比較した場合の特徴を認識理解せしめることを目標とする。	資格要件	(1)大学卒業し (2)独占禁止法 (3)当該分町に 分野課題 使用言語 な実施機関	左者、または同等の学力を有する者。 当局または競争法起草当局の行政官。 おいて2年以上の織務経験者。 経済政策 英語 公正取引委員会	
NT I I	I-MONOPOLY ACT AND COMPETITION FOLICY  アジア諸国独占禁止法当局の中壁職員を主たる対象として我が国の法律の運用・関連法制を紹介し、当該国における競争法の効果的運用に資すること。独占禁止法を持たない国についても経済政策の運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深める事により、市場経済化の推進に資すると共に将来の競争法制定に反映させていく事を目的とする。  我が国の独占禁止法の法制及びその背後にある経済政策の全般的な内容を理解し、自国法制に我が国の法制と比較した場合の特徴を認識理解せしめることを目標とする。	資格製件 主 所	(1) 大学卒業し (2) 独立禁止法 (3) 当該分野に 分野課題 使用言語 な実施機関 管国内機関	た者、または同等の学力を有する者。 当局または競争法起草当局の行政官。 おいて2年以上の職務経験者。 経済政策 英語 公正取引委員会 大阪国際センター	
NIT I	F-MONOPOLY ACT AND COMPETITION FOLICY  アジア諸国独占禁止法当局の中壁職員を主たる対象として我が国の法律の運用・関連法制を紹介し、当該国における競争政策的観点の重要性に対すること。独占禁止法を持たない国についても経済政策の運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深める事により、市場経済化の推進に資すると共に将来の競争法制定に反映させていく事を目的とする。  我が国の独占禁止法の法制及びその背後にある経済政策の全般的な内容を理解し、自国法制に我が国の法制と比較した場合の特徴を認識理解せしめることを目標とする。  株が国の独占禁止法の法制及び運用を講義と視察を通じて紹介し、我が国の競争政策に関する全般的な知識の定着を図ると共にケーススタディー・レボート発表及び研修参加国間の法運用の経験交流を通こて研修員自らがが自国法制を他の研修参加国や我が国の法制・運用に比較することにより、自国法制に対ける問題点を探求できるようにくまれている。主要研修項目は(1)日本の独占禁止法、競争政策法の関盟(企業活動と独占禁止法、産業組績論、流通と独占禁止法、消費者保護政策](2)米国・欧州の独占禁止法、産業組績論、流通と独占禁止法、消費者保護政策](2)米国・欧州の独占	資格製件 主 所	(1) 大学卒業は (2) 独該分野に (3) 当該分野に 分野課題 使用言語 な実施機関 管国内機関	を着、または同等の学力を有する者。 当局または競争法起草当局の行政官。 おいて2年以上の織務経験者。 経済政策 英語 公正取引委員会 大阪国際センター 公正取引委員会	

	射情報システム ANOTAL INDUSTRY INFORMATION SYSTEMS	2	200	3 10 14~20	03.11.8 定員 7名 J0300612
	発展途上国が今後も発展し続けるためには、金融情報システムに関する基盤整備・充実を図り、金融システムの安定、効率化を図ることが必要である。このため、日本も含めた先進諸園における金融情報システムに関する現状と課題を紹介し、参加者とFISCスタップで金融情報システムの改善策について討論する。加えて、最新のデータ処理技術や通信技術を紹介し、参加者の自国でのシステム整備に役立てる。	存	(お椒央下	1)主要金融機 59、10年以上 度関の監督(特 と銀行のシニア・ での者(4)英語	機関で中心的存在として情報システム構築に集 の経験を積むシニア・マネージャーグラス、又は金 に情報システム分野)に携わる政府又は中 オフィサーグラス(2)大学卒業の学力(3)45般以 能力
コース目標	(1)金融情報システムの庫固たる基盤整備の重要性について理解する (2)開発途上国及び日本を含む先進諸国の金融情報システムに関する現状・課題について理解する (3)各国の状況を比較研究する過程で、自国にとって最適な金融情報システムの確立に向けた現実的な 選択肢を見いはす		分野課題使用書語		経済政策 英語
	講義、見学により構成される。(1)金融制度(2)金融機関のシステム化の現状(3)金融決済・サービス(4) 安全対策(5)システム監査(6)通信		主な実施機関 所管国内機関 関連省庁		(財)金融情報システムセンター 東京国際センター 国際協力事業団
コース内容		特記事項		力期間	1999年度から2003年度まで

証券	P取引所セミナー(アジア地域)			
3 (3 1)	CK EXCHANGE SEMINAR FOR ASIAN COUNTRIES 成限定化条件:アジア地域		2003.5.6~200	3.5.31 定員 7名 J0303471
目的	途上国の経済成長の過程において、証券市場の果たす役割は非常に重要である。証券取引所を設立してまだ日の浅い国及びこれから証券取引所を設立する国にとって、東京市場のような成熟した市場の経験や現状を理解することは、将来における自国の証券市場の健全な発展のため有用である。本研修では、日本の証券市場、とりわけ証券取引所についての基礎的な講義の習得を目的とする。	資格要件	(1)証券取引が 証券市場の監 (2)年齢25才 (3)英語能力を	iの職員。その国に証券取引所がない場合、 皆機関の職員 以上50才以下の者 ・有する者
コース目標	本セミナーでは、日本経済における証券市場の役割、日本の証券市場における証券取引所の役割及び 証券取引所、特に東京証券取引所の機能と運営についての理解を得ることにより、自国市場の発展に資 することを到達目標とする。		分野課題 使用言語	経済政策 英語
	All SM CLAVATE LOCKING IS LET OF		とな実施機関	<b>東京証券取引所</b>
<b>=</b>	株義、見学により構成される。 (1) 証券市場概論(日本経済と証券市場、会社法と証券市場、証券取引法、証券市場の国際化、日本証一 券業協会、証券取引等監視委員会の業務、等)(2) 証券取引所(証券取引所供要、会員制度、上場制 変、考査制度、株式売買制度、決済制度、株式市場、債券市場、派生市場、証券保管振替制度、コポレー		「管国内機関 関連省庁	東京国際センター 国際協力事業団
コース内容	ートガン・ナンス等)		協力期間	2000年度から2004年度まで
容		特記事項		

## 民間セクター開発

Private Sector Development

1	業ネットワークによる中小企業振興 ITERPRISE NETWORKING REGIONAL DEVELOPMENT			
#	域限定化条件:アフリカ諸国		2003.10.21~	·2003.12.9 定員 10名 J030341
目的	アフリカ諸国政府の地域・農村経済開発に携わる幹部職員を招聘し、常和・中小企業の長興と企業間ネットワーク構築。また地方分権化を主としたガバナンスの視点から、我が国の中小企業長興を含む産業政策理論並びに行政の取り組み、企業運営などの実際を守び、アフリカ諸国のコミュニティベースの農村地域経済開発展興に負することを目的とする。	資格要件	(1)年聯30 (2)大卒以 実務経	歳~40歳 上且つ地域・農村開発計画分野で5年以上の 険を有すること
	研修終了後、アフリカ諸国農村・都市における生存可能ラインへの食糧安全保険、雇用者10人以下の家内生産グループ、10人以上の宰細・中小企業群を目的・日標別に強化し得る具体的な農村地域振興施業を変え、5名のような名と	-	分野課題	氏間セクター開発
H	「東京東にした)に力を向かる。このため、(月)全国収証中の行政権限の分権と国際の一部移譲など分権化 政策の推進を構想できるようになること。(2)行政サービスの提供に関して、民間セクター、NGOなど多様な 「アクターを規約ペースで参加なせるとも様相でも重ねできなった。(2)試りには、たまなは実現して、ア		使用言語	英語
ス目擦	もとに市場の強化とともに企業家の生産活動支援のための具体的な諸施策を提言できるようになる。		主な実施機関	
_	・戦後日本の経済復興・発展期の経済政策の理解。 ・50年代後半以降の日本の総合開発計画の構想と内容。		所管国内機関	東京国際センター
]	・地域開発計画論と地域開発における企業ネットワークの役割と重要性の理解。  - 地方分域化と地域理対象透明なみなな地理関係を対象を変われる。		関連省庁	国際協力事業団
1	トフロンエクトの分析・評価方法の智得(演習)。 1・商品連組 生産連鎖 ネットローキングの巻巻レロ®		協力期間	1999年度から2003年度まで
ス内容	・極小・等細企業の展開等中小企業の企業活動の理解と、官民支援制度の必要性の 理解。 ・地域開発理論の変容及びグローバリゼーションと地方開発(不均等発展)	特記事項	「政ルスタトのかけ	・フリカ諸国向けにデザインされており、この地 後員受入を行わない。
SEM	ミプロジェクト評価と中小企業育成セミナー INAR ON PROJECT APPRAISAL FOR INDUSTRY AND SME'S DEVELOPMENT		200 <b>3.6.3</b> ~20	03.7.18 定員 10名 J0303528
的	開発計画策定に携わる開発途上国の行政官及び専門官に対し工業開発プロジェクトの立案段階から評価段階に至るまでの一連の知識・手法を修得せしめ、また、経済政策との関連を日本の経験との比較を通じて理解させ、適切な応用により開発途上国の経済発展に寄与することを目的とする。	資格要件	1850 44715763	大において立案に関わる部長クラスの行政官 教育成に関心があるもので、当該分野におい 経験を有する者。(2)大卒以上又は同等に対い で生験の最大の場の者、2025年以上に対
7	本コースの到達日標を次の3点とする。 (1)プロジェクト評価と経済開発政策の連関について日本の経済発展の経験を理解し、参加国にとって適 正な開発計画を選択するための判断能力を養う。 (2)工業開発計画の財務分析、経済分析、社会、経済分析を修得せしめる。 (3)工業開発計画のマクロ計画とグロレッのでは、クロを保持せしめる。		分野課題	民間セクター開発
- ス目標	(2)工業開発計画の財務分析、経済分析、社会、経済分析を修得せしめる。 (3)工業開発計画のマクロ計画とミクロレベルのプロジェクト評価との関係について理解力を深める。		使用言語	英語
標		丑	とな実施機関	(財)国際開発センター
ł	日本の経済発展・工業化の紹介 1. 経済発展・工業化	ĒΙ	管国内機関	八王子国際センター
ㅋ	2. 工業発展のための政策・体制 プロジェクト評価 1. 財務分析		関連省庁	経済産業省
ース内容	2. 経済分析 3. 社会経済分析 ワークショップ、レポート作成・発表		協力期間	2001年度から2005年度まで
P	カンリーレポート発表・討論 各種企業等の視察	特記事項		
121193	D集診断() ULTANCY SERVICE FOR SMALL & MEDIUM ENTERPRISES		003.5.5200	D3.8.4 定員 9名 J0303456
		資	ど作以する私化 業経験を有する	東京の東京 東映開発機関に頂属している者(2)財務諸教 養知識を有する者(3)当該分野で3年間の職 5者、企業経営に関する基礎訓練を既に受け 「30般から45般の者
1.0	修員がコース終了時には下記の内容を習得することを目標とする。 )企業経営と診断技法の重要性とノウハウが理解出来る。(2)日本の産業構造と中小企業の実態を事 に、診断技法の関係を深める事が出来る。(2)日本の表現に関係している業の実態を事		分野課題	CORD-to to the way
	に、診断技法の習得度を深める事が出来る。(3)中小企業展興のための施策と制度が理解できる。 )上記目標を達成し、診断実習を通じて研修総括及び研修成果を確かめる事が出来る。		カラス	民間セクター開発   英語
	,		な実施機関	(社)中小企業診断協会愛知県支部
- 1 ( 1	義と中小企業への見学を中心に構成される。 ) 日本の中小企業版論	所	 質国内機関	中部国際センター
$ _{(3)}^{(2)}$	)診断技法各論(診断制度、技法、生産・財務・労務・情報・品質・マーケティング管理) )その他(中小企業施策 下記は制度、小集団に振り	関連省庁協力期間		国際協力事業団
[4	関連施設見学(研修の終期に1週間の企業診断実置及び報告会を実施する)			2000年度から2004年度まで
		ŧ		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1		2		

1.54	EC知的財産権			
	ELLECTUAL PROPERTY FOR APEC ECONOMIES 或限定化条件:APEC地域	2	003.8.26~200	33.10.5 定員 20名 J0300736
目的	近年APEC域内諸国は、地域規模の経済発展に極めて重要な役割を担うようになった。これに伴い、先 連国からの技術移転及び途上国における技術開発を促進するため、途上国において工業所有権制度を 創設、拡充、及び同制度を運用する有能な人材を育成することが必要である。そのため、APEC地域の工 業所有権庁の審査・事務処理能力を向上させ、同制度を効果的に運用できるよう人材育成を行う。	資格要件	て、経験年数か 者(4)大学卒業	付分野に係る政策担当者(2)上記(1)におい 5年以上である者(3)25歳以上50歳以下の 5七くはこれと同等の資格を有する者(5)十 行する者(6)心身共に健康な者
	工業所有権制度が、発明、デザイン及び商標を保護することによって産業の発展を促進するための制 度的基盤をなし、開発途上国の自立的発展のためには不可欠であることを認識させる。 さらに、審査実務		分野課題	民間セクター開発
1 - 7	に関する専門的技術と先端の知的所有権関連知識、国際制度調和に係る工業所有権庁の連携、情報 交換の重要性について理解させる。		使用言語	<b>英語</b>
ス目標		<b>±</b>	な実施機関	(社)発明協会
	工業所有権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)に関する審査(実体審査)に携わる職員に対し、その資質の向上を図るため、審査手法などの実務、時代の変化に対応した個別分野(先端審査分野、IT技	P	管国内機関	東京国際センター
	衝を利用したサーナ手広、国際的知的所有権侵害等)に特化した研修を行う。  研修カリキュラムは「共通研修」と、研修員の専門分野に応じて特許、意匠、商標、行政の4グループに分	, . <b></b> .	関連省庁	経済産業省
コース	かれて行うグループ研修で構成される。		協力期間	2002年度から2006年度まで
ス内容		特記事項		
SEA	EAN標準化・品質システム IINAR ON STANDARDIZATION AND QUALITY SYSTEM FOR ASEAN COUNTRIES J限定化条件:ASEAN8ヶ国(シンガポール、ブルネィを除く。))	1000	2004.2.9~200	
目的	アセアン諸国は、天然/人的資源を活用して工業化を意欲的に進めている。工業分野輸出においては市場鎮守力ある製品開発が経済発展の鍵となるが、この為には国際規格であるISO9000シリーズの導入と品質向上を目的としたTQMの導入が必要である。本コースはアセアン各国での製品品質向上のためのTQM導入と、同シリーズをベースとした品質システム構築について、中核となる人材の育成を目的とする。	資格	(2)アセアン各国 質管理訓練機  普及・訓練業務	者、または同等の学力を有する者 の政府、標準化団体、標準化関係機関、品 別において、現在標準化・品質管理分野の に従事する経験3年以上の者 5歳以下の者で、研修を継続するに足る十分 更とされる。
	1) 工業標準化・品質管理分野における教育・訓練活動を通し、所属組織および関連機関における問題 点を認識し、解決する能力を習得する、2) 自国の工業標準化・品質管理分野における政策決定者の意		分野課題	民間セクター開発
]   1	志に基づく、工業標準化・TQMの普及、教育、指導活動において、その中核となる人材(ドレーナー)となる。		使用言語	英語
ス目標		±	な実施機関	(財)日本規格協会
-	講義は、通産省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。 講義はテキストを 使用するほか、必要に応じてスライド、OHP、VTR等のAV教材を利用して行う。 実地研修はTOM及び品	P	管国内機関	大阪国際センター
	質システムの導入、推進の方法について現地で説明を受ける。カリキュラム:アセアン各国における国家  標準化機関(NSB)、品質管理教育・訓練機関の職員または、民間企業の標準化・品質管理の導入・推進		関連省庁	経済産業省
1	を指導する立場を対象に、TQMの基本理念について共通の認識を特たせた上で、モチベーションTQM 指導の方法論、評価方法及び指導カリキュラムの作成等を習得させる。また、ASEAN域内国における本 分野における人材育成の進展度合いの差異等も考慮して、習熟度別研修を一部プログラムに盛り込む。		協力期間	1994年度から2004年度まで   歳以下の者で、研修を継続するに足る十分な
ス内容	分野における人材育成の連集度音やの差異争もろ恕して、首然度が可じを一部プログラムに確り込む。		語学力が必要	などですべ、切りを組織が、いこだる「カル
ASI	ア太平洋法定計量システム A PACIFIC LEGAL METROLOGY SYSTEM 成限定化条件: アセアン諸国		2003.6.2~200	[2] (2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [
目的	発展途上国の現地政府又はこれに類する機関で法定計量の分野で検定検査の実務に従事し、又はその指導的立場にある者を主たる対象として、日本における検定検査制度等の法定計量分野に関する講義・実置を行い、また、計量器製造工場、計量管理実施状況、各種検査実施状況の見学等を通じて法定計量制度及びその運用方法を習得。もって、研修員の法定計量技術レベルの向上を図る。	資格要件	野で検定検査	《はそれに神ずる機関で、現に法定計量の分 等の業務に従事し、又はその指導的立場に D経験年数を有する者(2)大学卒業または同 する者(3)30歳以上45歳以下の者
	(1) 法定計量制度の体系及び内容を習得する(2) 日本の検定及び定期検査の方法や計量器の構造などを幅広く学ぶ(3) 日本における計量行政と計量技術に関する最新情報を習得する。	-	分野課題	民間セクター開発
コース	·		使用言語	英語
ス目標		1	とな実施機関	独立行政法人 産業技術総合研究研
	講義、実習視察という下記の北通プログラムで構成されている。(1) 日本の計量法令一般、(2) 国際計量 	P.	所管国内機関	<b>筑波国際センター</b>
_	機関・システム、(3) 技術研修: 計量標準、型式承認、検定・定期検査、基準器検査、その他検査、(4) 事業所視察研修、(5) その他(日本語研修、研修発表会等)		関連省庁	経済産業省
コース			協力期間	2003年度から2007年度まで
ス内容	······································	特記事項		

5,5	ジア太平洋民間協力	i jangs Kalangs		
	JSINESS MANAGEMENT COOPERATION IN THE ASIA-PACIFIC 域限定化条件: APEO加盟諸國		2003,6.10~2	003.7.23  定員 15名
目的	本コースの目的は、グローバリゼーションの進行する中における、アジア-太平洋諸国、日本、日本企業の役割に焦点をあてるものである。 グローバリゼーションの定義には多様な定義があるが、このコースでは諸国間を財、人間、資本、情報などが国境を越えて流れて行く様に焦点をあてて研究し今後のビジネスの舵取りに貢献する事を目的とする。	(1)40歳未満 (2)民間ビジネ (3)マネジメン 件		] ネス分野に勤務する者 トを担当する者
7	こうしたグローバリゼーションに対するアプローチを通して、研修員にはビジネスリーダーとしての広い理解と知见を習得することを目標とする。		分野課題	民間セクター開発
ース目標			使用营語	英語
標		ŧ	な実施機関	(財)日本国際問題研究所
	本コースの根底を貫くカリキュラムはグローバリゼーションのプロセスが世界、地域レベル、あるいは企業レベルでどのように進行してゆくかについて学ぶ。	別	管国内機関	東京国際センター
⊐	これらのレベルで以下の事項につき更に詳細な検討を加えることとする。 1. 国際政治経済 2. ブローバルガバナンス		関連省庁	国際協力事業団
붓	2. グローバルガバックス 3. グローバリゼーション時代のアジアと太平諸国 4. 地域協力		協力期間	2002年度から2006年度まで
ᄪ	5. 経済開発と構造改革 6. 日本のグローバル企業戦略 7. 新しいビジネスマネジメント		APEC加盟諸(	国(神加盟含む)のみ
	·標準·評価技術 EARCH ON STANDARDS MATERIAL REFERENCE AND EVALUATION FOR INDUSTRY	200	)4.1.20~200	4.1219 定員 4名 - U0300719
		資.	公的試験研究 労連基盤技術: 修士卒或いは	送機関において標準・評価・計測等の標準 が野の研究等に従事する中堅研究者 それに準ける者 それに準じ、3年以上の職務経験を有する
1 6	標準・評価・計測等の標準化関連基盤技術分野における最新の技術と研究手法に関し、集中講義形式 の基礎的・共通的講義と、それに引き続く個別課題による個別専門研修を通じて、各国における当該分 所のリーダーとしての知識レベルに到達することを目標とする。		分野課題	民間セクター開発
		使用言語		英語
		主た	1実施機関	独立行政法人 産業技術総合研究所
	)共通諸義:標準・評価・計測等標準化関連基盤技術分野に関する講義 (約2週間) )個別専門研修:研修員各自が選択した研究課題に基づき、担当する産総研の当該研究室に分散し 「受入研究者とのマンツーマン形式による実質、研修成果はレボートとしてません。要入研究者を選り	所智	国内機関	筑波国際センター
- 1     1	CAC提出(約10元日) 「CAC提出(約10元日)」 「CAC提出(10元日)	ß	連省庁	経済産業省
	を入予定の研究課題(分野): 標準物質・計量標準技術分野、分析・評価技術分野 )研修旅行(1週間 × 2回) )オリエンテーション/日本文化・日本語研修(3週間)	協	力期間	2002年度から2006年度まで
2.5				rikett. contena

容	4)スクエンケーションノ日本文化・日本語研修(3週間)	特記事項	日本語研修集	具中講座: 50時間
商工	会議所マネジメント(アジア・西太平洋)	485.3	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	
MAN	IAGEMENT OF CHAMBERS OF COMMERCE AND INDUSTRY.			
357 555	以限定化条件、アジア、西太平洋	20	103.11.11~20	03.12.13 定員 10名 J0303409
Ry	第一線に立って業務を遂行する任にある商工会議所等経済団体の中堅幹部を日本へ招へいし、商工会議所等の経済団体迎営や中小企業振興活動についての研修を実施し、経済団体の体制整備及びその活動の充実ひいては、当該国の経済発展に貢献し得る人材を育成することを目的とする。	1	(1) 阁工会議員	所において国内の産業振興に携わっている中 さいて5年以上の実務経験がある者 または同等の能力を有する者 つ者
- 10	下記分野の知識修得 (1) 簡工会議所の組織、事業及びその運営(2) 日本の商工会議所等経済団体が行う中小企業振興・育 成策及び中小企業の現状		分野課題	民間セクター開発
ス目標			使用齊語	英語
			な実施機関	日本南工会議所
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	構義、討議、見学により構成される。(1) 商工会議所の事業・組織・運営、(2) 各国の商工会議所等経済 団体の現状と役割、(3) 日本の中小企業・商店街の現状および振興・育成策	所	管国内機関	東京国際センター
_			関連省庁	経済産業省
킾			協力期間	1999年度から2003年度まで
ス内容		特記事項	政府以外の研 が必要。	後生の場合には政府機関と同等の位置づけ
-		即事項		

生	産性向上実践技術	y jej.		
PI	ACTICAL PRODUCTION MANAGEMENT(THEORY & PRACTICE ON PRODUCTIVITY IMPROVEMENT)		2003.10.13~2	D04.2.18 定員 8名 J0300340
目的	生産現場における管理・監督者を対象に、北九州地域を中心とした日本の各組織が有するシステムやノウハウを紹介し、生産性向上のための経営管理・人事管理制度や各種の実践的技法を学ぶことによって、問題解決能力の向上を図ることを目的とする。	資格要件	(1)組立、加口	C産業の生産管理分野で5年以上の実務経り 常卒業もしくは同等の学力を有する者
コース目標	(1) 生産性の基本概念や意義を理解し、その歴史的経緯や新たな方向性を学ぶ (2) 生産性向上に必要な経営管理思想やシステムを学ぶ (3) 日本企業の事例を通じて人事管理、人材育成の在り方を学ぶ (4) 生産性向上のための各種技法について講義と実習を通じて習得する (5) 改善提案の作成、発表における視点やスキルを養う		分野課題使用言語	民間セクター開発 英語
	(1) 概論: 生産性と経営工学、日本企業の人事管理、品質管理(QC)機論		主な実施機関  所管国内機関	北九州国際技術協力協会
J	(2)   (2)   (2)   (3)   (5)   (4)   (5)   (6)   (7)	- '	関連省庁	九州国際センター 国際協力事業団
ース内容	(4) 原歴なが、まないのでは、(5) 演習 : 小集団活動、新QC7つ道具、QCAS等 (6) 工場視察・実習:二日間改善、工場改善演習 *実際の生産現場に入って改善提案を作成・発表するなど実践的な内容であり、グループワーク等を通じて研修員が自主性を発揮する機会が多く設けられている。	特記事項	協力期間	1987年度から2006年度まで
3 (2)	自性評価実践(工業分野) LEMENTATION OF CONFORMITY ASSESSMENT FOR INDUSTRY		003,11.4~200	3.12:20 定員 10名 U0300623
目的	開発途上国における認証・審査登録機関等の研修員に対し、グローバルな観点からの適合性評価の考え方・体系を講覧及び工場。検査所での実地見学等を通して認識させ、自国の現状との比較を通して適切な適合性評価の実施方法・手段を資定させることを目的とする。研修員が帰国後、この分野の指導者として活躍することにより、国際貿易の円滑化、及び産業競争力の強化が促進されることを期待する。	資格要件	(2)25歳以上4 (等の技術的能	?の認証・検査・試験の業務経験を有する者 5歳以下の者(3)大学卒業者もしくはこれと同 力を有する者(4)帰国後上述の分野の業務 「する者(5)十分な英語力を有する者(6)心・身
コー	上記コースの目的に沿い、講義・見学を通して適合性評価の金休像を把握し、国家規格に基づく任意 製品認証及びその他の認証制度について学び、適合性評価に関する国際規格、及び国際ガイドについ ての動向を把握する。また相互認証についての日本の取り組みについて理解させることで、これら研修員 が帰国後、自国で適合性評価の考え方・制度の体系等についてを導入・推進する上で役立つ知識を修 得させ、当該分野における指導者に養成することを目標とする。		分野課題	民間セクター開発
ス目標	得させ、当該分野における指導者に養成することを目標とする。		使用言語 	英語 (財) 日本規格協会
	(1)講義:各分野の専門講師による講義、スライド及びOHP等使用(2)ディスカッション:認証・検査制度に		「管国内機関	東京国際センター
<b>-</b>	関する計議を専門講師と共に行う(3) 見学: 検査所・工場見学等を通じて、社内基準や品質管理、及び日本の認証・検査制度等を研修する		関連省庁	経済運業省
コースカ	なお、本コースは工業分野(機械、電子、繊維、化学分野等)を対象としており、農業、林業、食品、薬品およびサービス業に関する分野は対象外である。		協力期間	1999年度から2003年度まで 肝修生の場合には政府機関と同等の位置づ
ス内容		特記事項	以が必要。	用や生の場合には以外成因と同事の位置つ
36	環境法整備II OCATING A LAW-ORIENTED INFRASTRUCTURE TO PROMOTE FOREIGN DIRECT INVESTMENT II		2004:2.9~200	43.21 定員 15名、JQ <b>3</b> 00803
村	日本における現在の投資保護関連の法律の講義、日本企業の海外直接投資の実際例、投資する際の フィージビリティースタディーおよび関係者との意見交換などを通して、途上国が海外からの直接投資を 促進するために必要な法制度の整備・拡充に寄与することを目的に実施する。	資格要件	(2) 投資委員会 資促進のための 経験を7年以上	は同等の学歴を有する者 で法務政策を担当する行政官または直接的 法制度整備に携わっている公務員で実務 有すること 上50歳以下の者
,	海外からの直接投資を促進するため途上国における投資環境の法制而の基盤整備のために必要な専門知識、および投資を誘致するのに必要な諮制度の商養、直接投資を担当する各部門関係者への指導 に必要な知識の付与を目標とする。		分野課題	民間セクター開発
ス目標			使用實語	<b>英語</b>
			を実施機関	(財)比較法研究センター
- 1	わが国での直接投資を保護する法律・制度の概要と法律実務、日本の企業が海外に直接投資する際のフィージビリティスタディに関する実務などの講義、演習、さらには施設見学、実務家との円卓会議などを通じて知識の習得を図る。	P	管国内機関	大阪国際センター
,	主要研修項目: (1)会社法から見た日本企業の特質(会社設立の関連法律) (2)日本企業の直接投資 (資金調達に関する法律と実務) (3)日本の会計制度と税制度(4)日本における企業誘致政策(5)日本企		関連省庁 協力期間	国際協力事業団 2003年度から2007年度まで
3	業の海外直接投資事例	特記事	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 & X(+) 1000C. 11X)-1.000B

目的	IOINDUSTRY II  我が国がこれまで蓄材してきた知識や技術について最新のかつ幅広い視点からの研修を行い、研修参			
	我が国がこれまで蓄積してきた知識や技術について位針のかつ超点し知るからの研修をを行い、REGGAS	, Y.,		그리고 한민 본 경기에는 물로 그리고 하는 사람이 하는 바로 하는 사람이 되었다.
1	加国の自該分野の研究者や政策立案者を養成・支援すること。	首村里作	2   松耳、海し	ンタストリー政策の立案・実施に携わる中昭( (は(2)公的研究機関等でハイオテクロジー 従事し、5年以上の宝路経験を有するいの
コース	以下の項目について包括的な知識を得ること。 1) バイオインダストリーの基礎知識・基本既念、2) バイオインダストリーの応用技術、安全性 3) バイオイン グストリーの展望、4) バイオ 資源の効果的応用技術とその保全、5) バイオインダストリー関連の機材、6) バ イオインダストリー導入のための計画と戦略	_	分野課題使用言語	民間セクター開発 英語
ス目標			主な実施機関	(財)バイオインダストリー協会
	け 講義 導入、生物多様性条約の概要、バイオ技術要素、バイオマス工業、バイオインダストリー (物質生産)、バイオ行政、未来技術、安全性		所管国内機関	
コース	2) 現場講義・見学 バイオテクノロジーの研究動向、産業界のバイオへの取り組み、今後の産業化への展望を明らかにする ため関連する大学ならびに国公立研究機関、民間企業の研究所、工場を訪問し、見学・現場講義を行 う。		関連省庁 協力期間	経済産業省 2003年度から2007年度まで
内容	3)グループ討論 バイオ導入戦略を中心に、途上国の特性に合致した導入方法についての討論。	特記事項	;	
1012	ント用必須予備品の改善と製作 ROVEMENT AND MANUFACTURE OF ESSENTIAL MACHINE PARTS FOR PLANT	36 25 36 36 36 36 36	2003,4:21~2	003.9.21. 定員 7名 J0303505
的		資格要件	1)プラント用作る機械エンジ	機械予備品の製作に指導的立場で携わってい ニア 《の大学卒業者(他学部の卒業生や博士号の
	1)部品製造に必要な、鍛造、鋳造、熱処理、材料等の基礎技術 2)部品破壊・損傷の原因、検査、診断に必要な理論と演習 3)機械加工、溶技、表面製化等の補修技術の習得 が開始が関するのでは、2005年である。		分野課題	民間セクター開発
一ス日漂	4)機械が品の設計に必要な手は、CAD等の習得 5)加圧、空圧、潤滑、軸受等の使用条件、補修技術の習得 6)その他機械部品の製造、管理に必要な知識		使用言語	英語
	1) 保金管理(在邱、予備品管理、TPM等)		Eな実施機関	北九州国際技術協力協会
_ 4	ク 竪道攻所(頻道、現道、花桜、機械))工、組み立て等) 3) 製造管理(工程管理、品質管理等) 1) 関連技術(材料) 別別・疫勢 コンピュール62 5、*** *** *** **** *******************	所管国内機関 関連省庁		九州国際センター 国際協力事業団
. 0	5) 検査手法(非破壞検査、機做診断等) 6) 品質管理手法 7) 研修旅行		協力期間	2001年度から2005年度まで
ž		特記事項		
DVA	放生物酵来工学 NGED MICROBIAL ENZYME TECHNOLOGY	2	003.4:14~20	03.8.7 定員 5名 J0303399
	D級〜中級の研究者に、微生物工学および酵素工学の基礎的な考え方を実習を通して理解させることより、バイオテクノロジーにおける微生物、酵素工学の技術を理解させ、発展途上国のバイオ産業の発見に資する。	<b>餐客</b> 要牛		こ、あるいは学士でもそれと同等以上の学力・ 舌で、生化学・発酵工学・食品化学及び応用 いずれかを選択した者。 るいは酵素工学に関する業務または研究に 上の経験を有する者。
1 2 3	微生物及び酵素の構造と機能を理解する。 微生物及び酵素の取扱方を理解する。 微生物及び酵素の取扱方を理解する。 微生物及び酵素の産業への応用、実用化を理解する。		分野課題	民間セクター開発
			使用言語	英語
		主	な実施機関	大阪市立工業研究所
<b>酵</b> 素	※工学ないし発酵工学に関する業務または研究に従事する技術者に対し、微生物及び酵素に関する 礎的な知識と技術を付与するとともに、日本に於けるその広汎な応用状況(食品加工、医薬品、廃薬物 型等)を紹介し、参加国に於ける当該分野の知識と技術の向上を図る。	所	<b>管国内機関</b>	大阪国際センター
	ー The Table And And And And Table And Ta		関連省庁 カカリ	国際協力事業団
	<u>i</u>	DS 	3.力期間	1977年度から2003年度まで
	特	ş		

376	D産業における環境管理技術 IRONMENTAL MANAGEMENT TECHNOLOGY IN CHEMICAL INDUSTRIES		2002 0 0 0 000	
目的	日本の化学工業に関連する環境保全技術を中心に研修を実施し、各国の関連分野の施策立案・実施に役立てる	資格開	ヤノケチ第二で 5 年 しょ	3.8.4 定員 10名 J0303442 「油苗製、LPG発電所等)における環境保全 上の実務経験のある中央・地方政府の監査 担当者、もしくは企業における管理者、技術
п–	化学工業における日本の環境保全についての技術や取り組みに関する情報を習得し、自国の環境問題 等を解決する方法をさぐる		分野課題	民間セクター開発
ス目標		生	使用言語 な実施機関	英語 (附) 国際環境技術移転研究センター
	(1)日本の化学工業の環境対策假論	F)	· 管国内機関	中部国際センクー
	(2)化学工業における環境保全対策技術 (3)関境管理の最近の動向		関連省庁	経済産業省
11-1		-	協力期間	2000年度から2004年度まで
ス内容		特記事項	http://www.ice 政府以外の研修 が必要。	tt.or.jp/ 多生の場合には政府機関と同等の位置づけ
	I性有機材料工学 CTIONAL ORGANIC MATERIALS TECHNOLOGY	2	003.8.4~2003	11.30 定員 8名 J0303406
目的	開発途上国における機能性有機ファインケミカルズ合成、用途開発、分析、研究の重要性を理解させ、 当該分野の研究に従事する技術者、研究者の知識と技術の向上に寄与することを目的とする。	資格要件	(1)大学で有機 るいは同等の者 (2)有機化学技 経験を有する者 (3)年齢25歳~	化学または有機工業化学を専攻した者、あ 術の分野で製造、応用、研究に3年以上の 。 40歳
	(1)有機工業化学ならびに有機合成(2)有機ファインケミカルズまたは中川体への応用(3)衣料、繊維の染色、ならびに洗浄(4)環境工学ならびに廃水処理、環境汚染防止技術(5)有機ファインケミカルズなら		分野課題	民間セクター開発
コース目標	びにそれらの合成中間体の機器分析における理論と技術。		使用营語	<b>炎</b> 訴
八日標		Ė	生な実施機関	大阪市立工業研究所
	有機化学工学、機器分析技術、有機合成化学、有機合成化学実験、洗剂、洗浄技術、色素関連材料合成、染色技術、医農巣中間体合成技術、環境汚染防止技術、工場見学。	Ē	管国内機関	大阪国際センター
			関連省庁	国際協力事業団
コース			協力期間	1999年度から2003年度まで
ス内容		特記事項		
	機械整備III ITENANCE OF CONSTRUCTION MACHINERY III		2003.5.6~200	的复数形式 化铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁铁
目的	開発途上諸国の政府機関等において建設機械の運営・管理に従事する職員に対し、離義、実習、見学等を通じ、建設機械の維持管理並びに整備工場の計画・選営等に係わる技術、知識を習得させ、これら諸国における建設機械整備分野の質的改善と発展に寄与し、あわせて我が国とこれら諸国との間の友好関係を更に増進することを目的とする。	資格要件	路に推わる着(2	近い将来、建設機械の分野で計画・管理業 )大学の機械工学科卒業または同等のもの 長務経験を有する者(3)40歳以下の者
	各国の政府・公社等、あるいは民間会社において、建設機械の運営・管理を行う部門の幹部職員を対象 とする。彼らに、その職務に必要な知識及び技術を習得させることが本コースの目的とする。具体的な到		分野課題	民間セクター開発
- 1	達日標は以下の通り。(1)建設機械の維持管理についての理論的知識(2)建設機械の主要コンポーネン トについての実務技術(3)主要建設機械の整備と運転についての実務技術(4)建設機械整備工場の運		使用言語	<b>英語</b>
ス目標	営・管理についての知識	ŧ	□な実施機関	(社)日本建設機械化協会
	講義・実習(主要コンポーネント整備基礎実習、機種別整備・運転実習)・見学により構成される。	B	「管国内機関	横浜国際センター
			関連省庁	国土交通省
コース内容		<u> </u>	協力期間	2003年度から2007年度まで
内容		特記事項		

鋼木	加工の品質管理			
QUA	LITY MANAGEMENT OF STEEL FABRICATION	2	003.5,26 <b>~2</b> 00	3.10.4 定員 8名 JD303447
目的	鉄鋼業とその関連産業の展別を図ろうとしている途上国において、額材の品質管理と維持、钢材の加工に必要な知識と技術を習得することにより、自国の鉄鋼産業の発展を担う人材を育成することを目的に本コースを実施する。	資格要件	路終職が長年は	跌銅加工、鉄銅試験・検査のいずれかの実 上ある者、(2)冶金、機械工学専攻の大学 れと同等の能力を有する者、(3)37才以下
	i)品質管理の基礎知識 の個材の観測技術と材質特性に関する知識全般の習得		分野課題	民間セクター開発
□ □	7020日本の製造技術と材質特性に関する知識全般の習得 3)鋼材の加工に関する諸性質の試験検査技術の習得 3)鋼材の加工に関する諸性質の試験検査技術の習得 3)加工時の適性材質の選択と加工と解、不良を検査する試験装置や試験方法の知識の習得 3020日本の適性材質の選択と加工と解し、不良を検査する試験装置や試験方法の知識の習得		使用言語	<b>英語</b>
ス目標	5)鋼材の製造または加工中に起こりうる諮問題の解決方法の習得	Ė	な実施機関	北九州国際技術協力協会
	1)品質管理技術	所管国内機関		九州国際センター
	2)鉄鋼材料の基礎的性質 3)各種網材の製造法とその特性 1)鋼材の各種試験、検査力法とその演習		関連省庁	国際協力事業団
7	(5)鋳鍛造部分の製造技術と欠陥対策 (5)鋳鍛塩の砂地加工建と欠陥対策		協力期間	2000年度から2004年度まで
ス内容	7)溶技構造物の製造法と欠陥対策 8)関連企業の演習見学	特記事項		·
	E能高分子工学 FigerFormance Polymer: TecHnology		2003.4.21~200	et folgette mannaget free mitten et gett appreten general betracht.
目的	研究者・技術者にプラスチックの工学的な考え方を実例を交えて紹介することにより、プラスチック材料の 高性能・高機能化の重要性を習得・理解させ、開発途上国のプラスチック分野の発展に資することを目的 とする。	資格要件	それと同等の	分野で3年以上の経験を有する技術者 者
	<ul><li>1 プラスチック材料の種類と特性を理解させる。</li><li>2 高性能高分子工学製品を作るための成形加工技術の谐得。</li><li>3 プラスチックの機能化技術による高付加価値材料技術の習得。</li></ul>		分野課題 分野課題	民間セクター開発
]   	<ul><li>3 プラスチックの機能化技術による高付加価値材料技術の習得。</li><li>4 プラスチックの分析・評価技術の習得。</li></ul>	使用言語		英語
ス目標				大阪市立工業研究所
	1 プラスチックの概要と材料各論	Ē	<b>听管国内機関</b>	大阪国際センター
_	2 プラスチックの高性症材料 3 プラスチックの成形加工 4 プラスチックの高性症化技術	関連省庁		国際協力事業団
コース	5 プラスチックの分析・評価		協力期間	1999年度から2003年度まで
ス内容				
	I性質改善処理技術 T TREATMENT AND METAL FINISHING TECHNOLOGY FOR IMPROVING METAL PROPERTY	2	003.8.25~200	3.12.15 定員 6名 人0303446
目的	本研修コースでは、途上国の技術者を対象に熱処理・表面処理の技術を移転することで、開発途上国の 金属加工製品の品質向上を達成し製品の信頼性、耐久性の向上などを実現する一助とすることを目的と している。	資格要件	(1) 当該分野に (2) 基礎的な化 (3) 35 才以下で	72年以上の実務経験をもつ者 学・物理の知識を有する者 である者
	研修員は本研修終了の時点で、以下の技術について、素材、装置、方法等に関する知識と実際を自国で応用できるように習得することが目標である。	-	分野課題	民間セクター開発
7	(1) 材料強化・硬化の熱処理・表面改質 (2) 表面強化・硬化の熱処理・表面改質 (3) 耐食・機能化の表面処理 (4) 特殊表面改質処理(特殊めっき・特殊化成処理) (5) 品質管理・保証と環境調和処理(リサイクル・排水処理)	-	使用言語	英語
ス目標			主な実施機関	愛知工研協会
	義、実習、見学により構成される。熱処理技術(一般熱処理・特殊熱処理・真空熱処理など)及び表面 化・表面強化技術(窒素・接炭・高周波・PVD・CVD・Crめっき・無電解めっき、など)の習得のための 修。 ) 基礎知識 ) バルク材料の強化硬化技術 ) 表面硬化強化技術 ) 表面硬化強化技術 ) 制食性処理技術 ) 関連技術 ) 実質研修・現場研修		所管国内機関	中部国際センター
			関連省庁	国際協力事業団
		_	協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記單項		

3.165.54	技術に係る研究開発プロジェクト評価セミナー NAR ON EVALUATION OF NATIONAL RAD PROJECTS				
Siller Spirit		20	004,1,20~200	1.2.22 定員 IO名 J0303483	
且	研究開発資源の有効な配分のためには、すでに実施されているプロジェクトや修了したプロジェクトに関 して調査・分析および評価を行い、それを研究プロジェクトの企画立案にフィードバックする必要がある。 本コースでは、研究開発の日標、運営体制、技術的成果、経済効果等を評価するための知識の習得を 日的とする。	יאנ	研究開発プロジ 職員あるいは34 整中)	ェクトの評価に係る計画、実務に携わる政府 F以上の実務経験を有する政府職員。(調	
	開発途上国における産業育成に係わる研究開発の方式は、各々の国の事情で相違があるが、セミナーを通じ参加各国間の交流を深め、次の諸項目のについての知識を得て、理解することを目指す。 1) 先進国における研究開発案件の評価の現状 2) 案件評価の内容・手法 3) 研究評価の組織運営  <研究開発プロジェクト概論>研究開発政策、研究開発プロジェクト、研究開発プロジェクト評価、政策へ		分野課題	民間セクター開発	
7			使用賞語	英語	
ス目標		主な実施機関			
		ĒF	<b>音国内機関</b>	東京国際センター	
	のフィードバック <経済モデル>研究開発プロジェクトの経済モデル		関連省庁	経済産業省	
7	<評価概要>我が国の評価制度の背景、我が国の評価制度の全体像、経済省の評価概要、経済省の 評価プロセス、経済省の評価実施例、新しい評価制度への取組 <評価手法>評価手法(概論)、評価手法(定性的)、評価手法(定量的)、先進国における事例		協力期間	2000年度から2004年度まで	
ス内容	<評価主法>評価主法(版画)、評価主法(定任的)、評価主法(定法中)、完通国における事的 <民間企業の研究開発体制>民間企業のR&D酸略、先進的な民間企業のR&D評価	特記事項			
自動車と環境 AUTOMOBILE AND ENVIRONMENNT 2003.6.3~2003.7.26 定員 12名 JO303441					
_	モータリセーションが急速に連む開発途上国において、特に近年は環境改善のための自動車技術は非常に重要になっている。本コースは自動車に関連する環境改善技術を演習を交えて理解させ、開発途上 国における環境改善に資する。	資格要件	的地位にある*   は同粒の分脈の	市環境分野の技術系行政官、研究者で指導 行(2)職態: 5年以上 (3) 大学で環境工学もしく を学んだもの (4) 年齢: 28 才以上45 才以下 語の能力を充分に備えた者	
	下記について我が国の取り組み状況を理解し、自国の自動車と環境問題に係る法部化、制度化に取り組 なるのインセンティブをもつようになる。	<u> </u>	分野課題	民間セクター排発	
7	ト記についてはか問め取組みがになる。 む為のインセンティブをもつようになる。 (1)排出ガス低減技術について(2)排出ガス試験方法について(3)クリーンエネルギー自動車技術について(4)自動車のリサイクル問題について(5)環境騒音問題		使用言語	英語	
ス目標		=	主な実施機関	(財)日本自動車研究所	
	「一般教養講座」、「環境改善技術」(排出ガス低減技術)」「原境改善技術2(その他の技術)」に大別し、	所管国内機関 関連省庁		<b>筑波国際センター</b>	
	環境改善技術を主テーマについて、講義、実習、視察等で研修を行う。			経済産業省	
7		_	協力期間	2000年度から2004年度まで	
ス内容		特記事項	http://www.ju	ri.or.gv	
иог	p.域検查技術III NDESTRUCTIVE INSPECTION TECHNIQUE FOR QUALITY MANAGEMENT & PLANT ASSET MANAGEM	ENT	2004.2.16~20	04.6.20 定員 8名 JQ300818.	
目的	工業化が進展した開発途上国においては、関品に一定の性能、経済性を満たすことが急務となっている。本コースにおいては、非酸原除室に関する講義や実習、工場見学等を通じて、頻谐、頻造品、圧延鏡杯及び溶接構造物等工業製品の品質確保、設備の維持管理のために基礎的な知識、技術を習得させ、参加国の工業技術展興に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 大学工学 (2) 40歳以下 (3) 検査機関 (4) 十分な英語	審卒業者 の者 またはその関連機関のエンジニア 拒会話 カ、説解力を有する者	
	議義、実技実習、工場見学等を通じ下記の項目を習得する。 (4) 今ほけねにおける女協発セメカニズム		分野課題	民間セクター開発	
7	講義、表接美者、上別先生・特を起うされています。 (1) 金属材料における欠陥発生メカニズム (2) 各種非破壊検査の基礎的理論、専門技術 (3) 金属材料の使用目的に応じた適切な検査方法の選択 (4) 検査結果の評価、分析に必要な知識と技術 (5) 非破壊検査に必要な管理技術の習得		使用言語	英語	
ス目標			主な実施機関	北九州国際技術協力協会	
	(1) 非破壞格香の概要 (2) 超音波探傷試験 (UT) (3) 磁粉探傷試験 (MT)		所管国内機関	九州国際センター	
	<ul> <li>(1) 非破接検査の概要</li> <li>(2) 超音波深傷試験(UT)</li> <li>(3) 磁粉深傷試験(MT)</li> <li>(4) 浸透深傷試験(PT)</li> <li>(5) 放射線透過試験(RT)</li> <li>(6) 滿流深傷試験(ET)</li> <li>(7) ひずみ測定(SM)</li> <li>(8) アコースティックエミシシコー(AE)</li> <li>(9) 鋼材の製造と非破壊検査(10) 破壊検査と破面試験</li> <li>(11) 解験網品の製造と非破壊検査(12) 溶接構造物の非破壊検査(11) 解験網品の製造と非破壊検査(12) 溶接構造物の非破壊検査(13) 保守検査(14) 新しい非破壊検査(15) 管理技術</li> <li>(16) 工場現場研修</li> </ul>		関連省庁	国際協力事業団	
7			協力期間	2003年度から2007年度まで	
ース内容		4	诗 記 項		

	度:金属材料 DOESSING AND CHARACTERIZATION OF INORGANIC MATERIALS AND METALS			
r.m		2	003.8.25~200	3.12.7 定員 5名 J0303454
目的	開発途上園において無機材料及び企属材料に関する業務または、研究に従事する技術者に対し、講義と実習を通じて無機材料に関する基礎的な合成・加工プロセス技術、機能評価技術を習得させるとともにと実習を通じて独園のエレクトロニクス工業及びその他の先進工業の現状を紹介し参加園における当該分野の技術向上を図ることを目的とする。	導 専攻した学士 学力、知識を (2)無機材料工		学および金属材料工学のいずれかを E以上の者、またはそれと同等以上の と有する者。 でするのは金属材料工学に関する業 3年以上従事する者。
	無機材料及び金属材料の合成・加工プロセスおよび機能評価に関する十分な知識、技術を習得し、エレ クトロニクス工業及びその他の先進工業のための無機材料及び金属材料分野での技術開発を指導でき		分野課題	民間セクター開発
7	がロニクス 1. 差及 ひその他の 元連工業のための無政科科及 5. 重新科科カゴ くっぱ 加加 2 にいく ることを目標とする。		使用言語	英語
―ス目標		主な実施機関		大阪市立工業研究所
				大阪国際センター
	無機材料工学概論 無機材料プロセス論 無機材料プロセス実習	別 関連省庁		国際協力事業団
⋾	無機が対力が伝統論 材料分析法概論		協力期間	2000年度から2004年度まで
ース内容	機械的性質と評価独など	特記事項		
M.	E技術者研修 DING ENGINEER		2003.4.7 <b>~</b> 200	2006年6月2日 - 120日 - 1
目的	本研修コースに於いては工学系の大学を卒業し、数年間の現場経験を有する海外技術者を対象に、溶接技術に関する基礎的知識と溶接技術をより深く理解するための実習、実務と現場経験の機会を与え、溶接施工管理ができ、更には国際的資格IIW溶接技術者資格をもつことのできる溶接技術者を育成し、溶接製品の品質及び安全性の向上を通して開発途上国の産業の近代化に寄与することを目的としている。	資格要件	(1) 工学系大学 者で、当該分野 (2) 現在、溶接 (3) 26 才以上38	空もしくはそれと同等以上の学力を有する 下で3年以上の職業経験を有する者。 技術または研究に携わるもの。 おす以内。
	溶接製品の品質及び安全性を確保するために必要な溶接技術者を育成するという観点から、溶接法の 発達と各種溶接法の概要、溶接治金及び金属工学の基礎、溶接材料、各種溶接金属及び含金の溶接、		分野課題	民間セクター開発
<b>=</b>	溶接力学、溶接設計、溶接施工、各種溶接機器の取扱い、試象及の非酸聚使質、次生附出、血具質量   トレンの吸染などとの実際にのして共進値を増えた。 その適切からに出によって溶接施工管理及び必		使用言語	英語
ス目標	要な技術者教育ができるようになることを本研修の目標とし、最終的に国際溶接協会認定の溶接国際免許を取得する。	 È	とな実施機関	(社)日本溶接協会
<del></del>	・溶接工学の基礎・溶接法および機器・溶接冶金・溶接力学と継手の強度・溶接施工法・試験および検	Ā	<b>听管国内機関</b>	中部国際センター
	查、安全衛生·品質保証·技術資格認定	_	関連省庁	国際協力事業団
7			協力期間	1999年度から2003年度まで
ス内容			本研修コースで接機関(IIW)器	では研修中に資格試験が受験でき、国際浴 3定の国際溶接要員資格が取得できる。
37.7	O協定:紛争解決了解の運用 :RATION OF UNDERSTANDING ON RULE'S AND PROCEDURES GOVERNING THE DSU, WTO AGREEM		2004:2:1~200	4.2.15 定員 10名 山0303496
目的	1995年に発足したWTO(世界貿易機関)は8年を経過し、紛争处理了解がそれまで以上に実効的に策定されたため、貿易政策・措置に対する「法の支配」が強化された。しかし、本了解の運用にあたっては極めて高度な知識及び判例の理解を必要とするため途上国が十分に運用しているとは高い難い。そこで、本コースの実施により途上国政府職員の知識向上を図るものである。	資格要件	以上の経験を(2)大学卒業者	弥争解決の運用に関係する政府職員で5年 有する者、または将来本分野に従事する者 者で国際経済法または関係分野を <b></b> 取攻した₹ 45歳未満の者等
· · · · · ·	1)WTO紛争解決了解を理解する 2)紛争解決事例について理解を深める	-		民間セクター開発
7	3)紛争解決の実践力を高める	-	使用言語	<b>英語</b>
コース目標		=======================================	主な実施機関	(財)国際貿易投資研究所 公正貿易センター
	本コースでは、下記の項目について講義・討論・プレゼンテーションにより実施する。	j	· 听管国内機関	東京国際センター
	1)WTO諸協定、新ラウンド交渉の概要 2)紛争解決手続きの全体概要(紛争解決合意:DSU) 3) 良く知られた紛争解決事例の理解 4) 日本政府が提訴した、あるいは逆に提訴された事例の理解 5)まとめ		関連省庁	経済産業省
コース内容			協力期間	2001年度から2005年度まで

26.00	開発と環境保全II AINABLE TOURISM DEVELOPMENT II	6 12 P. P. S.		
ธยธา	ANADEL I MANOR PERECUMEN 4	20	03.9.23~200	3.11.23 定員 10名 J0303525
	製光関連省庁の企画・開発担当行政官を対象に、地域共同体の意向に配慮し、環境に与える影響をで さるだけ配慮するような方法で観光開発を行えるように、持続可能な観光開発に関する包括的な知識と基 遺的な技能を習得せしめる。	資	省庁(遺跡・景) ている者、また	うるいは同等のデカを有する者で、観光関連 現を含む)の企画・開発担当の業務に従事し 、TOEFL 200点または同等の英語力を有 15歳以下の者。
Į	<ul><li>(1) 持続可能な観光開発における各概念、基本的な法則や技術を理解する。</li><li>(2) 持続可能な観光開発を実現するためには、自然環境の保護のみならず、多角的な環境配慮が求め、</li></ul>		分野課題	民間セクター開発
7	られることを理解する。(3) 日本の観光行政の概要を理解する。(4) 日本の地方における観光資源の事 ↓ 例を誦し、その発掘・開発・保全の方法を理解する。(5) 上記の研修成果をふまえ、自国での課題をあら ↓		使用言語	英部
ス目標	ためで整理し、帰賃後のアグションプランについて検討する。	 主	な実施機関	広島県商工労働部
	研修は、グループワーク(フィールドワーク・ワークショップ)を中心に、議義・視察等によって構成される。 グループワークでは、実際にフィールド調査を行い、収集したデータに基づきワークショップを実施する。	所管国内機関		中国国際センター
1	- 鉄篦・俎奴銭の頂景は 主持線可能が砂光開発主観光開発を地域投源 にほにおける観光開発と任		関連省庁	国土交通省
71	wjl 観光資源の発掘・開発と地域環境保全の手法および事例」である。 -		協力期間	2001年度から2005年度まで
ス内容		特記事項	フィールドワー 協調性が求め	クにおいて協同作業を行うため、ある程度の られる。
3300	振興とマーケティング RISM PROMOTION & MARKETING		2003 <b>5.6</b> ~200	127 Charles Control to the Land Alba Wall Control and the Control Control
目的	観光振興を経済発展の為の重要な施策としている開発途上国において政府機関等で観光振興業務に 従事している職員を対象に、我国の観光振興の状況、各種方策、及び観光関連産業に関する知識を紹介、教授することにより参加各国の観光振興に賞するとともに、参加各国との観光振興に関する情報交換等を通じて参加各国と我国との間の一層の友好視許を図り、今後の当該分野における協力関係の強化を図る。	資格要件	務に従事して	関係もしくは公的機関において観光振興業  おり経験年数3年以上の者(2)大学卒業又は  学力を有する者(3)40歳以下の者(4)異文化  的に活動に取り組む者
	構義だけではなく、参加者各人の意見や指摘も積極的に取り込み、最終的に参加者各人がある程度共 通の認識を持ち、今後の方策において一定の方向性を見い出せるところまで辿り着きたい。(1)観光展興	}	分野課題	民間セクター構発
7	型の影響を行う、守接が分別により、 政策・最が国の観光行政組織の概要、観光振興政策及び観光関連産業について理解する(2)国際観 光振興に係わる諸活動 — 参加国における国際観光振興に係わる現況について明確化し、お互いの理解	ļ	使用言語	英語
え目標	を探める		主な実施機関	(社)海外運輸協力協会
	講義、視察、研修旅行により構成される。主な研修項目は次の通り: (1) 観光振興政策及び観光産業(2)	1	<b>听管国内機関</b>	東京国際センター
	奪後、祝然、幼師旅行によりが成るため。主な別定な関連(係わる諸語動)(3)観光開発と韓境・資源(自然・ リントリーレポート発表(参加圏における国籍観光振興に係わる諸語動)(3)観光開発と韓境・資源(自然・ ∖文)保護との共生、(4)観光におけるマーケティング手法		関連省庁	国土交通省
7		協力期間		2000年度から2004年度まで
ス内容		特記事項		
12/01	S知的財産権 ELLECTUAL PROPERTY RIGHTS		2003.5:5~2	and the second second second second
目的	知的財産権の保護制度の整備・拡充等において指導的役割を果たす専門家のお成。	資格要件	11-4567学化学官。	福に関する近法あるいは政策立案を担当する。または当該分野において技術的助育をする。 または当該分野において技術的助育をする。 後行政官で3年以上の経験を右する者。(2)45億 にコースは法律分野における専門用講を使用す 英語の理解力が必要。
	ハイテク技術移転を円滑に進める上で欠かすことが出来ない知的財産権制度に関する法律実務と技術 移転問題を法律而でサポートする専門的知識の習得を目的とする。		分野課題	民間セクター開発
7	Ashanistas (within C v.a. 1 v a v. 1 v.a.		使用言語	英語
ス目標			主な実施機関	(財)比較法研究センター
-	主要研修項目:日本の法制度と知的財産権、知的財産権をめぐる国際条約の動向、日本の知的財産権主要研修項目:日本の法制度と知的財産権、知的財産権をあっための法律事務。知的財産権ケースス	,	所管国内機関	大阪国際センター
	主要研修項目:日本の法制度と知的財産権、知的財産権をめて公国原来がの動向、日本の品別権と 各論:工業所有権法・著作権法・不正競争防止法、技術移転のための法律実務、知的財産権ケーススク ディー		関連省庁	国際協力事業団
7		協力期間		2000年度から2004年度まで
1-ス内容			技術研修に 中講義を受 事 重	先立ち一週間 (25時間。1日5時間)の日本語集 講する。

11.地 目的	易・投資促進実務(アジア) ADE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR(ASIAN COUNTRIES)  W限定化条件:アジア諸国    途上回共通の課題として雇用機会の拡大、中小企業の育成、製品輸出の複興等があげられるが、それら問題の解決策として定選諸国からの直接投資誘致が効果的介放策かのとつといえる。本研修ではアジア諸国貿易展別・投資政報担当者に対し、日本投資誘致推進のための方策の改造について資する講義・計論等を実施し、投資受入政策の立案に寄与することを目的とする。  本研修を通じ、日本における貿易と投資の最新情報を提供し、自国産業を導く際の現状及び問題点を分析し、よりよい方策を検討することを目的とする。特に、日本政府の貿易展現・投資促進政策、中小企業支援と経営の実態、経済団体の機能、投資環境の改善と技術移転、日本企業の組織と経営の特徴、		2003.4.8〜200 (1) 40歳以下 投資関連担当 を有する者 分野課題	3.5.22 定員 11名 J0300732 であること(2)政府又は単政府機関の貿易・ 者であり、当該分野において5年以上の経験 民間セクター開発
コース目標 コース内容	についての理解に重点を置く内容としている。 講義(産業政策の変遷、貿易展與活動、知識管理、日本の金融機関、海外進出方法、中小企業支援 他)、見学(日本貿易展與会、東京港湾施設、企業等他)、討論会、カントリーレポート発表	使用言語 主な実施機関 所管国内機関 関連省庁 協力期間		英語 (社)世界貿易センター(東京) 東京国際センター 経済産業省 2002年度から2006年度まで
貿易 TR/	・投資促進実務(アフリカ・中近東) DE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR(AFRICAN AND MIDDLE EASTERN COUNTRIES) RR定化条件: アフリカ、中近東諸国	特記事項	003.9.9~2003	k10.23 定員 10名 J0300733 Lくはそれと同等の専門知識を有するもの
目 的 コース目標	アフリか・中近東諸国の政府及び判政府組織機関の投資促進担当中原幹部を主な対象とし、貿易・投資 間題について包括的な知識と情報を習得せしめ、また討論を通じて各国の投資促進政策を考察せしめ、かつ直接投資を通じて得来緊密化すべき諸国の機関・企業・団体の人的交流と信の理解を促進することで、参加各国の投資受入促進と輸出模塊による経済促進・産業模塊に貢献することを目的とする。  アフリか・中近東諸国の政府及び判政府組織機関の投資促進担当中壁幹部を主な対象とし、貿易・投資間題について包括的な知識と情報を習得せしめ、また討論を通じて各国の投資促進政策を考察せしめ、かつ直接投資を通じて将来緊密化すべき諸国の機関・企業・団体の人的交流と信の理解を促進することで、参加各国の投資受入促進と輸出模與による経済促進・産業振興に貢献することを目的とする。	資格要件	(1)人デザスト (2)4(0)イン以下 投資・貿易分類 分野課題 使用言語 たな実施機関	であること(3) 政府及び単政府機関に属し、 下で5年以上の実務経験持つもの 民間セクター開発 英語 (社) 世界貿易センター(東京)
Ţ	1. 講義(日本の産業振興の歴史、日本の貿易振興、日本の中小企業支援、アフリカ・中近東諸国に対する海外絡済協力業務譲要について、アフリカ・中近東諸国に対する国際金融業務観要、投資開運を中心としたアフリカ・中近東諸国と日本の関係等) 2. 訪問・兒亨・祝祭 3. 計論会 4. カントリーレポート発表会 5. 投資リサーチプロジェクト	P 特記事項	所管国内機関 関連省庁 協力期間	東京国際センター 経済産業省 2002年度から2006年度まで
TRA	・投資促進実務(中南米) DE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR(LATIN AMERICAN COUNTRIES) I限定化条件(中南米諸国	2	603,6.17~206 (1) 太学卒業4	33.7.31 定員 11名 U0300731 よくはそれと同等の専門知識を有するもの
H I	中南米諸国の政府及び絶政府組織機関の投資促進担当中堅幹部を主な対象とし、貿易・投資問題について包括的な知識と情報を習得せしめ、また討論を通じて各国の投資促進政策を考察せしめ、かつ直接投資を通じて得来緊密化すべき諸国の機関・企業・団体の人的交流と真の理解を促進することで、参加各国の投資受入促進と輸出援興による経済促進・産業振興に貢献することを目的とする。 下記分野の知識習得により、各研修員が自国への投資請致の現状及び問題点を分析し、より良い投資	🗽 (2)40才以下で		であること(3) 政府及び州政府機関に属し、 Fで5年以上の実務経験持つもの
1	促進施策の作成ができるようになること。 (1)日本新済の発展の経緯と日本人社会及び日本企業の特質(2)日本政府・機関の海外投資促進支援 (3)日本企業の海外直接投資の動向(4)日本企業の海外進出のための必要条件(5)中南米諸国の経 済の現状分析と将来への展望	Ė	分野課題 使用言語 至な実施機関	民間セクター開発 英語 (社)世界貿易センター(東京)
1	1.構義(日本の産業振興の歴史、日本の貿易振興、日本の中小企業支援、中南米諸国に対する海外経済協力業務販要について、南米諸国に対する国際金融業務販要、投資関連を中心とした中南米諸国と日本の関係等)2.訪問・見学・視察 3.討論会4.カントリーレポート発表会 5.投資リサーチプロジェクト	<b>亨</b> 特記事	所管国内機関 関連省庁 協力期間	東京国際センター 経済産業省 2002年度から2006年度まで

	<b>,促進</b>						
FOR	EIGN TRÄDE DEVELOPMENT	20	003.5.26~200	3.8.31 定員 10名 J0300208			
目的	貿易業務に携わる指導的地位にある者を対象として、日本の経済発展の歴史的経験を伝えるとともに、 日本市場及び国際取引の現状について知見を広め、開発途上国の経済発展に資する対日輸出促進策 を具体的に考察させること。	選	プェノニー・ス・ソー・ハリノ	は同程度の学力を有し、実務経験3年以上 小園貿易行政に従事する指導的地位にある 40歳以下の者(4)十分な英語能力を有する			
	我が国における経済発展の歴史的経験及び中小企業の役割、流通組織、消費者行動の把握等、日本 市場の現状について知見を広め研修員が帰国後、それぞれの国の現実を踏まえつつ具体的な対日輸		分野課題	民間セクター開発			
- - -	出促連策について有効な提音をなし得ること。		使用言語	英語			
ス目標		主な実施機関		(財)神戸国際協力交流センクー			
	   講義、見学等により構成される。			兵庫国際センター			
	議義: (1) 日本の貿易対策・産業政策・経済発展(2) 日本市場参入と輸入促進(3) 日本のマーケティング と流通・市場分析・消貨動向(4) 日本の中小企業の役割と地場産業(5) 日本の中小企業に対する諸施策 (6) 日本の関税と輸出入検査体制(7) 日本の産業構造(8) 日本の総合商社機能 (9) 輸入の現状(10) 日本の文化、社会 見学:官民の貿易関連機関商社・メーカー等		関連省庁	国際協力事業団			
]			協力期間	1994年度から2003年度まで			
ス内容		特記事項	日本語集中講	座 : 40時間			
1966	貿易保険制度運用 MANAGEMENT ON TRADE AND INVESTMENT INSURANCE 2003.9.23∼2003.10.22 定員 10名 ↓0300734						
BHY.	本研修は、各国の貿易保険関連の政府部署又は関係機関の役職員に対し、貿易保険制度及びその選用について研修を行うことにより、各国の貿易保険制度の整備に資することを目的とする。		「窓・辺田を担思	引連政府機関において貿易保険制度の立 1寸る行政官又は管理職者			
自的	                 	資格要件	(2) 上記におい	て3年以上の実務経験を有すること			
	本研修は日本の貿易保険制度の概要、与信管理、カントリーリスクの考え方等を理解することを通して、 自国での貿易保険制度の拡充のための基礎知識・ノウハウの蓄積を図ることを目標とする。	}		民間セクター開発			
7	HE STANDARD CONTRACTOR OF THE STANDARD CONTRACTO	<b></b>	使用言語	英語			
え目標		3	主な実施機関	(肛) 貿易保険機構			
	講義: 貿易保険制度概要、カンドリーリスク管理、与信管理、査定・回収、短期・中長期貿易保険、日本の貿易動向、国際協力銀行、等 が開き総合商社、製造現場、等 実習:海外バイヤー信用調書の見方および格付け 討論及び発表: カンドリーレポート発表		听管国内機関	東京国際センター			
			関連省庁	経済産業省			
1			協力期間	2002年度から2006年度まで			
ス内容		特記事項					
ΑC	出管理実務(アジア諸国) MIMISTRATION OF SEGURITY EXPORT CONTROLS は限定化条件:東アジア、東南アジア		2003.11.11~2				
UE II	目的 安全保障輸出管理の審査実務に携わる行政官に、輸出審査に必要な法制度、手続き、及び規制 品目の実例を紹介し、研修員に輸出管理制度整備の必要性を理解させ、アジア地域における同制度の	بريد	(1)輸出許可 (2)当該分野	審査に携わる行政官 で1年程度の経験を有する者 又は開程度の学力を有する者 55歳以下の者			
自的	早期導入に登する。	資格要件	(3) 大字卒業 (4) 25歳以上	文は同様度の学力を行する行 55歳以下の者			
-	(1)輸出管理を必要とする品口の理解 (2)自国における輸出管理実施に必要な知見の修得		分野課題	民間セクター開発			
7	(2)日国における輸出日本大地にもないがいっとい		使用言語	英語			
コース目標			主な実施機関	(財)安全保障貿易情報センター			
-	1) 閉感的か不並慢問題及び輸出管理レジームの概要		所管国内機関	東京国際センター			
	(1) 国際的な不拡散問題及び輸出管理レジームの根要 (2) 日本及び主要国の輸出管理制度(法制度、審査実務、事後審査等) (3) 輸出管理品目の解説 (4)企業の自主輸出管理		関連省庁	経済産業省			
=	(5)坦场外修		協力期間	1999年度から2003年度まで			
一ス内容	(6) 意見交換 一自国の輸出管理の現状及び問題点 一アジアにおける輸出管理の将来像	7	寺已打				

